

宇城市
「海のピラミッド」
係争の記録
2012年4月～8月

作成
CLUB PYRAMID／海のピラミッド運営委員会



「海のピラミッド」の沿革

■1990年■

イベント対応型フェリーターミナルとして完成

■2005年8月■

経営不振からフェリー会社が航路を廃止

■2006年8月■

唯一のテナントだった売店も赤字経営により撤退
閉鎖

■2006年10月■

宇城市長より活用を依頼される

■同年12月12月23日(祝)■

「幻灯祭」開催
約2,000人が来場

■2007年6月23日(土)■

「CLUB PYRAMID」として再開
新聞、テレビ、他、各メディアから取材

以降、

数百回のイベント開催、延べ数万人の来場者

■2009年2月1日(日)■

宇城市長選
市長交代

■2011年11月■

宇城市役所より突然の退去命令
年度末での使用禁止と行政代執行の通告

その後、

市長および市当局へ直接対話の呼びかけを行ったにもかかわらず拒絶

■2012年4月2日(月)■

宇城市役所へ直接抗議へ
※この時の発言内容を本資料に収録

■2013年2月■

宇城市長選予定

これは、宇城市当局による一方的「使用禁止」「退去命令」「行政代執行」の通告に対し、 対話の呼びかけを行ったにもかかわらず拒絶されたため、 2012年4月2日(月)に宇城市役所へ敢行された直接抗議の記録である。

尚、この時の模様はUSTREAMによってリアル・タイムに現場より中継され数百人が視聴している。

USTREAM録画URL(直接抗議は開始54分あたり～)
<http://www.ustream.tv/recorded/21539517>

【A】・・・海のピラミッド運営委員長A
【B】・・・海のピラミッド運営委員長B
【市役所】・・・市役所職員6～7名

聞き取り不明・・・????

録画54分あたり～

【B】今回の問題で、責任者というのはこのお二方、この問題の担当の方でいらっしゃるんですか?この浅井さんと野田さんという方が。

【市役所】浅井と野田と岩下、あと書記でもう1人來ます。

【B】はい、わかりました。これ今、USTREAMで流しておりますので。

【市役所】一応、これで揃いました。????ちょっと私の方が出ておりましたので。

【A】まず退去しろという話、その後のプランは具体的に決まったんですか?

【市役所】プラン?四月以降のプランということですか?

【A】四月以降のプラン。具体的にどうするのかという。

【市役所】四月以降のプランはまだ話してません。

【A】話してる?

【B】話している?

【A】その段階で出ろと?

【市役所】え?

【A】実際、何かやるにして、予算がまず通っているのか、そのプラン、どういう風にしてるの?

【市役所】そのピラミッドのことでしょ。

【A】それに対して予算をつけて、待合所?待合所として失敗して廃墟になりかけてるわけじゃないですか?

元々の話。それを戻して、またどうするのっていう話。

それに対して、そうならないように具体的な案を作って、それに対して『予算がこれだけつきました、で、いつから実行します、ってことで、いろいろ協力して頂きましたけど、立ち退きお願いできませんでしょうか』っていうのが筋じゃないですか?話し合いの段階で出ろっていうのは変じゃない?

【市役所】話し合いの段階といますか、私共が三角港第二号待合所っていうところで今、Aさんの方が入っておられますよね。あれ、元々、日貸しですよ。日にちで使用許可を出して貸してる状態ですよ?

【A】そもそも話が違ひですよ。最初からね。なんかゴチャゴチャ、ゴチャゴチャ小さい、なんかね、もう・・・

【市役所】Aさん、それ、スタートの時から話でしょ?

【A】そうそうそう。

【市役所】だいたいききさがあつたものを・・・

【A】はっきり言えば、勝手に条件を細かいのをいろいろ付けていって、もう本当、卑怯なんだよね、やり方が。そもそも。まあまあいいや。で、具体的プランはどうなるの?

【B】だから、立ち退きをするならするで、当然あそここの場所は何も使わなければただ単にコンクリートの塊なわけですよ。ぶっちゃけた話でいって。

待合所として、もうあんなに過剰にしなきゃいけなかったのかっていうのもわからないんですけども、そもそも待合所としてあそこを要するにやっていくのができなかったという話なわけじゃないですか。

で、結局、そういったことであなた方で決めて動けば良かったものを、結局できまlessnessってパンザイしたわけでしょ。パンザイして、この人たちに貸したわけですよ。

【B】で、結局、ある程度、軌道に乗り出したところで、出て行ってくれっていう風に言うからには、出て行ってくれって言うなら言うで、じゃあ、だったらどういう理由で出て行ってくれっていうのかということと、その後、例えば出て行った後、どういう風にその場所を使って行くんですか、ってことを出してくださいよ。

実際問題で言えば、待合所に戻しますって風に言うけど、戻すってことは、あそこは本当にコンクリートの塊のまんまで、あそこに放置しといたままにしときますよっていうのと等しいですよ?

【市役所】捉え方はいろいろあるかもしれませんが・・・

【B】捉え方じゃないでしょ?

【市役所】いや、違うんですよ。あのですね、A列車が去年の10月から10月8日に來ましたよね。

三角港の、東港ですよ、あそこ。東港の方の活性化を図る意味でですね、????も変えましたし、景観の樹木も切ってしまいましたよね。

【A】え?

【市役所】切ってしまいました。

あの辺り一帯を要するに活性化をするために、ピラミッドもその中の一つじゃないですか。ですから、今、地域の人をお願いしてる昔の本渡行き、あれは本来ならばピラミッドから、裏口から出て行きよつたですね。あれがラ・ガールっていう建物の中から出てます。完全に出ています。こっちの右側には島原行きがあるでしょ、島原行きは18年の5月くらいかな、18年ごろに、航路は終わりました。右の出口はふさがったわけですよ。でも左の出口はまだ使われてますよね。そうやって一つしかないからということでこっちに直して、そして空にして、地元の活性化に何かなるならばということでの、前市長とのお

話がAさんたちとのコンタクトのスタートということですよ。です、ですよ、はい。

【A】で、それが、活性化の話でうちに振られたわけでしょ?で・・・

【市役所】たぶん前の市長がですね、

【A】まあ活性化でしょ?同じ目的じゃないですか。

【市役所】活性化はそうなんですけど、今、じゃあ実際、地元と一緒にになった活性化になっているかどうかというのはいいかでしようか?

【A】最初やってたんですよ。地元と一緒に。あれだけの機材を搬入したのは地元の人でしょ。

【市役所】あの、結婚式と幻灯彩とかありましたよね。

【A】地元の同意を得て始めてますよ。

【市役所】地元はもう今、離れてるでしょ。

【B】離れてるという意味がわからない。

【A】一昨日もイベントやったけど、地元の人は好意的だよ。続けてくださいって。地元って誰なのかって問題なんですよ。商工会議所なのかって問題。

【市役所】ちょっといいですか?今、次の計画を具体的にって言われたんですけども、先程、A列車が来てという話で、シークルーズが出てます。ピラミッドの奥からですね。で、????関係で、滞在型ということで、あそこで少し滞在して頂いて、解放したり、西港に行っていたいたりという感じで、時間調整をこれからやっていきます。西港に棧橋が建設中です。棧橋を結んでその辺を周遊する、東港と西港結ぶ計画をしていこうとします。三角に地元の人達を集めて活性化委員会を立ち上げます。その中で、三角港、東港、西港を合わせた中で活性化をどのようにするか図っている、その中の一つでピラミッドの活かし方を????検討しているという段階です。

【A】その話し合いからなんで排除してるの?こっちを。全然、話が来ないんですよ。

【市役所】今、専属みたいな感じで中に入っで、機材が置いてあって、使おうとすると使えないってことになる・・・

【B】そうじゃなくて、そこを港としてお宅さんたちは、港を連結して周遊したり、クルーズしたりとか、そういった観光事業かわからないですけど、やろうとしてらっしゃってますよね。その状態なのに、なんでここで海のピラミッドという形でクラブをやったりとかして、若者をたくさん集めて、現に地元でお金を落としてるっていうような実績を上げているという人達を、なんであなた方は排除してるの?その話し合いから。その話、この人、知らなかったっていうんですよ。

【A】村八分だよ。

【B】なんでその話の中に、ピラミッド側の我々が知らないってのはどうしてですか?なぜ?いいですか?よろしいですか?そういった話があって当然でしょ。村おこしのために我々だって肌脱いでやってるんですよ。違いませんか?なぜ?

【市役所】元々・・・

【B】だから、なんでその知らせをしなかったのかって聞いてるんです。理由を聞いてるんです。答えてください。

【市役所】元々、貸し出しが許可制で貸し出してるんじゃないくて、独占的に貸し出して、前市長が活性化をお願いしてたのかしれませんが、今は許可制で、申請があって、その日、貸し出すという形で進めてます。

【A】で?

【市役所】独占という形で、中に荷物を置いてある・・・

【A】独占してない

【B】私はそういう話を聞いてるんじゃないくて、私はなんでこの人に、港をつなげる、港の間で連絡船を動かしたりとか、そういった計画、構想をあなた方は立ててると言いながら、そういった話がピラミッド側に、こっちに来なかったのかという話してるんです。その質問の答えを答えてください。

【市役所】ピラミッドの活性化は今は夜にクラブをされてる、土曜に月に一回。ナイトクラブ。それを三角の活性化として考えておられるということですよ。

我々の考える活性化はもっと違った形で、また歩み出したいと。

【A】だから当時ね、結局、前市長が多目的ホールにしたいっていう話だったの。で、それを県に掛け合ったのは知ってる?予算。知ってます?

【市役所】予算?前市長が県にですか?

【A】阿曾田さん。我々は幻灯彩をやって・・・

【市役所】結婚式ですよ?

【A】ええ。その後に、『うちはこれだけ協力しましたから、じゃあ後は地元の方でやってください』って言って、うちは一旦、退いてるんです。でも、その後に、なかなか地元が動かないから、でも何とかしたいからってことで。じゃあ多目的ホールとかどうですか?って提案したんです。提案しただけです。そうしたら、市長さんが、このプランを持って、基にして、県に掛け合ったんです。多目的ホールにするための予算はなんとかならないかって。で、その時、確かね、公明党の県議の人とか、議長か副議長あたりまで掛け合ってるんですよ。で、結局、予算的に無理ですって、予算全然ないです、こちらは一銭も出せませんと。ただ、それでも廃墟にしたいくないんで、なんとかありませんかって話で。その予算と、あの状況を考えて、消去法的に始めたのが今の使い方。あそこの状況をね・・・

【市役所】クラブ形式?

【A】まあ音楽をかけて、人を集めるイベント。

【B】お宅さん方が構想を練ってる話が、我々のところにこういうことをしますって話がなんで来ないんですかって話。それを僕は聞いてるんです。理由を教えて。僕はその質問をします。なんで?理由。理由を教えてください。なんで排除するの?

【A】村八分にする理由は何なの?

【B】なぜですか?答えてください。

【A】話をしてっるって言うけど、全然来ないんですよ、情報。連絡先を知らないわけじゃないですよ?こちらの。当然、書類来てるから。何通も。

【市役所】活性化の話ですか?

【A】いろいろ話し合いをしてるにしても。ハブじゃない?ハブって意味わかる?

【B】わかんないんじゃない?

【A】まあ村八分ね。

【B】うん。村八分。海のピラミッドを現場で実際に活動してるわけですよ。で、集客も上げて、実際に地元の経済の活性化、若者がコンビニで弁当を買ったりするでしょ。本当はあそこでご飯とかを出したっていいんですよ。でも、あえてそれをやらないんですよ。なんでやらないかわかりますか?あなた方はわからないでしょ。たぶん。こんな机の中にしかいないから、わからないでしょ。理由ははっきりしてるんですよ。地元の人達、あそこに遊びに来た若者たちが地元のコンビニ、三角のコンビニとか居酒屋とかでお金を使ってご飯を食べてもらうために飲み物だけしか出さないようにしてるんです。そこまで考えてやってるんですよ。

【市役所】夜中にですか?

【B】でしょ。うん。夜中について何言ってるんですか。クラブですかから夜でしょ?若者が夜、来るじゃないですか。やってるわけですよ。

【市役所】今の話で・・・

【B】ちょっと言わせてよ。私、途中までしか話してない。

で、そういう状態なわけですよ。やってるわけですよ。実際、集客も少しずつ上げてる。その状態で、あなた方はなぜ正当な、納得のいく理由も提示しないで出て行けって言えるんですか?理由ぐらい教えてくださいよ。ちゃんと。説明してください。納得がいきません。

【市役所】借り方。

【A】借り方?

【B】借り方?

【市役所】借り方ですね。あの～使用日の。例えば3月24日なんかは前日だったですか?前日くらいだったか、FAXで。それも三角の支所の???課長(?)が連絡をして、きたんじゃないですか?

【A】だから、どうしたの?

【市役所】ですから、それはちゃんと日にちを前もって・・・

【A】そもそもね、そういう申請いちいち、出せて話になってないんだよね。いつの間にかそういう話・・・。だから、話が違うんだよね。

【B】そもそも交渉の段階でどういう話があったのか、そうとう話が食い違ってるじゃないですか。

【市役所】元々、ちょっと聞いてください。公共施設は一日借る場合は当然、何日前に出してください、当然、決裁をとります、そして、こういう要件で貸して良いですか、良いですよ、許可書がでます、で、こういう条件で貸し出します、当然、借りてしもうたらキレイに後片付けをしてっていうのが公共施設の貸し方。

【A】もうそういうことを言い出したらね、あんな建物、無理よ。

【市役所】いやいや、無理じゃなくて・・・

【A】だいたい、そのね、機材を置かせるべきじゃない。最初から。“ウイングまつばせ”だったら、そういう話で当然良いですよ。でも全然違うじゃない。話が。

【B】そもそもね、お宅さん、ああだこうだあだこうだ言うんだったら、じゃあ全部やればよかったじゃないですか。なんでこっちの方にそういう話を持ち込んできたんだ!なぜですか!?

【市役所】それは元々、市長が頼んだからでしょう!

【B】市長が頼んだからだろう!?

【市役所】市長が頼んだから、こういう今、流れになってるんでしょう!

【A】宇城市長が頼んだでしょ?

【市役所】ちょっと机叩くのやめて。

【B】あのね、ふざけんなよ!おい。市長が頼んだって今、言いましたね?市長が頼んだって言ったね。

【A】宇城ってことだよ。

【B】要するに市の命令で彼は動いたわけだ。動いたわけですよ。それに対して、ああだこうだあなた方は言ってるじゃないですか。じゃあ、なんでそういう風な話になるわけ?いやもんじゃないですか、言ってることは。

【A】対外的にね、した話をね、市長が代わったから全部反故ですって通るわけ?その話。おかしくない?

【B】おかしくありませんか?

【市役所】反故っていうよりも、前市長が活性化ということをお願いして、幻灯祭もされた。

【B】やってるじゃない。

【市役所】で、現時点で活性化の使用とされるのが、ナイトクラブは選択して、????、OKされた。

【A】その後にね、この間、来たときにね、『昼の営業のカフェとか、そういうものをやらせてくれませんか』って。共存できないって言ったよね?共存できないって殲滅戦やるってこと?共存できないってどういう意味かわかってくるの?言葉。

こちら当然、A列車とかが来て、そういう風に誘客しようとしてるでしょ。それに対してカフェ営業とかどうですかって提案したよね?うちの知り合いとかも結婚式やりたいって言ってるの。5月に。それ全部、無視。黙殺だよ、やったこと。で、それで誘客とか地域振興とかどの口で言えるのかって話。

【B】ずいぶんひどいですね。で、昼間そうやって使えないんだったら、夜そういった形で集客するしかないじゃないですか。

【A】新たな何か展開しようとする、あれダメ、これダメって言うの。で、やることは何か違うことやろうとしてるの?その話に一切、加えないとか。情報さえも与えない。情報が来てね、こっちが参加しないっていうんだったらいいけどさ。全然こないんだよね。ネットに発表してる?市役所。どうやって知るの?そんな話。

【B】そもそもお宅さんのね・・・

【市役所】そもそも・・・

【B】ちょっといいですか。まず、私がさっき質問したことにあなた方、答えてないですよ。理由。なんで?さっき質問したでしょ?

【A】なぜ村八分にしてるのかって。

【B】なぜ?

【A】情報を一切、与えないって。
【B】なぜ情報を出さなかったの?教えて。
【市役所】元々お願いして、したのかもしれない。活性化の中で頑張ってた。だけれど、企業にしても???にしても、最初に出した方針に、方針転換ってのがあるじゃないですか。逆に言えば、トップが代わられた、代わられたなら『今までやってること、今、活性化でがんばってます』と、で、また説明に来られて『こういう風に引き続きやりたいと思います』と、企画書も計画書もない、ずっとナイトクラブをされてる。
【A】ただね、対外的に関係ない、完全に自分のところのね、完結する話だったら方針を変えていいですよ。対外的に関係あるんだったら、そっちが言うべきなんですよ。変わったんだったら。
【B】そうです。その通りです。
【A】例えばね、政権交代、自民党から民主党にしたからといって、安保条約を破棄して通ると思う?そんなこと。アメリカに対して。
【市役所】最初に貸したとき独占があって、我々が・・・
【A】独占してないって、別に。
【市役所】独占・・・
【A】みんなに対して貸し出ししてるでしょ?
【市役所】貸し出ししてます?
【A】実際やってますよ。三角の人でも。若者。
【市役所】????がない(?)ピラミッドの中の。
【A】イベント主催。利用してるんですよ。なんでそれがダメなの?意味わかんない。
【B】そもそもあなた方の計画が何かあるらしいですね。そういう計画を、こちらに対して『どういう風な事情で、どうなってますよ』という話が何でこなかったんですかってことを僕は聞いてるんです。理由を教えてください。
【市役所】元々、何でこなかったのかというよりも・・・
【B】こなかったのかというよりもじゃなくて、理由を教えてください。
【市役所】県の????なんですよ。県の権限委譲で市に貸してある。で、市が貸してます。市の貸し方に関しても県側の知事が適正な貸し方にしなさいって指導がありました。
【A】どういう風に?内容は?
【市役所】独占じゃなくて、まっさらにして、次に借りたい人が・・・
【A】独占って何?何を独占してるの?独占してないじゃん。
【市役所】荷物を置いてある。
【A】だったら最初から置かせるなって話。
【市役所】置かせたことをね・・・
【A】だったらね、あそこはコンクリートの単なる廃墟じゃない。どう使うの、あれを。
【市役所】そういうのをまともに説明する必要があるのかどうかっていう話ですよ。
【A】何か言った?
【B】何?何だって?説明する必要があるって言った?どういうこと?意味がわからない。
【市役所】元々、貸し出しが日貸しで貸して、何々がしたいってことで貸し出すって方向で今やってるんです。
【A】だから話が違うんだよね。最初の条件と。

【市役所】Aさんの頭の中ではですね、その機材を置いていいかどうかというのがどこかの時点であつたんですかね。
【A】だったら使えないでしょ。あんな建物。コンクリートオブジェね、単なる。で、エアコンどうなってるか知ってる?あその中。
【市役所】はい。空調が効かない。
【A】まず冷房あるでしょうか?知ってます?
【市役所】冷房はない。
【A】暖房はあったと思う?
【市役所】暖房はストーブ。
【A】ストーブは持ち込んでるの。もともとないよ。
【市役所】持ち込まないといけない。
【A】そんな建物で、しかもイス無いんだよ、何脚かしか。で、どうするの?それを。使えて言って。使えるわけじゃない、そんな建物。必然的に何か持ち込まないとどうしようもない。だったら、何に使えるの?何も入れてない状態で。
【B】だから、何も使ってくれるなというようなことをあなた方は言ってるわけだ。
【市役所】使ってくれるんじゃないくて・・・
【B】使ってくれるなというのと一緒だろう、ばかもん。
【市役所】Aさん、いろんな苦勞をかけられて、あそこは空調も悪いし、大変なことされて、逆に我々もそう思ったんですね。前の市長がお願いしたから、いろんなことに活性化されて・・・
【A】だから感謝しましょうよ。宇城市としては。
【市役所】ただ、もうそこまで苦勞をかける必要もないかと・・・
【A】いやいや。うちはまだ継続しますよ。
【市役所】うちは県からの指導があつて、適正な貸し方にしなさいってことになってる。
【A】で、どうするの?その後。当然、あの状態から何に使うの?相当お金かかるよ。まともな空調にするだけで数千万ですよ。そんな予算を突っ込むの?あそこに。
【市役所】当然、所有者は県ですから、県と話はせんといけません。
【A】今頃、予算つけるんだったら前宇城市長が頼んだことやろうよ。前宇城市長が頼んだときに。そうしたらうちも全然、関わらなかったんだから。
【B】頼まれたから・・・いいですか?説明すると、まず前市長がこちらのAさんに頼んで、何とかしてくれて泣きつかれて、『わかりました、人助けのためにやりましょう』と、そこを有効に使って、うまくやって、苦勞もあつたんだけど、うまく軌道に乗せるのに、本当に試行錯誤してきて、じゃあこれからそこそこ集客も少しずつ増えてきたかなというところで、あなた方はそういう風な努力をしてきた人に対して、この条例で、荷物が置いてあるから、これ全部撤去して、どうたらこうたらいつて出て行けってわけわかんないこと言ってるわけですよ。
それって結局、人が一生懸命、やって来ていることに対して、あなた方は二重に、相反することを言ってるわけですよ。そんなんだったら、あそこは最初から全部、ぶっ壊して更地にすれば良かったじゃない。
【A】っていう話も提案したんだよね。うちに最初に話を持ってきたときに。そうした

ら、『減価償却が終わってない』とか、『用途変更はできません』とか、わけわかんないんだよね。そもそも。単なる県の中の都合。県庁の都合。
【市役所】県ですね、たぶん今の話。あるんですよ。そういう規定みたいなのが。
【A】だから、やめましょうって。そういうくだらないことは。
【B】要するにこういうこと。お宅さんは、さっき話してることっていうのは、あそこの建物は県だから、うちらは要するに、どうこうすることはできんから知らんってことだよ。
【市役所】“知らん”ではない。適正な貸し方っていうのが・・・
【A】適正って何?
【B】その適正な貸し方っていうのも意味わからないんだよね。正直言つて。だって丸投げしてるわけでしょ、この人に。宇城の前市長がこの人に丸投げしてるわけじゃない。継続してやって来てるわけでしょ。そこで、適正な貸し方だ、なんだっておっしゃるんだったら、最初からなぜこの人に貸したの?
【市役所】だから、前市長が貸したときに、契約書がなかったんですよ。我々が気づいたときには。
【A】それで?知らないよ、そんなの。
【市役所】本来は公共施設関係は・・・
【A】それは、そっちの理屈。
【市役所】だから、ミスですけども、我々はそれをちゃんと適正な形に戻さなくちゃいけない。
【A】だから、市長がね、口約束であっても契約になるんだよ。法律上は。書類無くても。これは民法あるよね?
【B】ということは、あなた方は・・・
【市役所】逆ですよ、逆。逆を考えて、仮に書類が無くてもそれが有効となるならばですね、今までの状態をいつまで続けるんですか?
【A】ずっとやりますよ。
【市役所】いつまで?ずっと?
【A】ずっと。100年くらい。
【市役所】(笑)
【A】まあ建物がどのくらい持つかしらんけどさ。
【B】少なくともお宅さんは建ててるんだから、減価償却は考えてるんですか?ちゃんと。
【市役所】ちょっと、今まだ話がちょっと。
【B】あ、失礼。どうぞ。
【市役所】まあ100年っていうのは冗談でしょうけど、ずっとされるってことがありますよね。あそこの所有者は県、貸し出しは宇城市がやります。他の方が借りたいとか、来て、貸し出せる状況でもない。
【A】貸し出しの話、きたじゃん。前に。去年。『いいですよ、協力します』って話になってるじゃん。
【市役所】それはサマーキャンプか何かの話でしょう?
【A】いや、違う違う。ワンピースか何かの話。なんか漫画キャラクターの件で夏にイベントやりたいって話。去年の1月くらいに。協力しますよって話になってたじゃないですか。で、話消えたから、話が流れたのかって私は認識してたんですよ。で、あと幼稚園の人が借りたいって来たとき

も、是非、使ってくださいって。ただ、『段差が多いのでお子さんが大変だと思いますよ』ってアドバイスはしましたよ。誰も排他的にしない。だから、占有するのはね、排他的使用でしょ?そんなことやってないもん。

【市役所】まあ不特定多数の人が借りたいって言うてきたときには、気軽に借りれるような施設であらなければ…

【A】そういう風に出してるもん。広告も。しかも金額ゼロ円ですよ。建物使用料。会場使用料。それで使ってくださいって。いろいろこっちは責任を持ちますよ。施錠とかいろいろね。管理は。使用は是非やってくださいって。

【B】あのね…

【市役所】Aさんの中で、他に使う方を選んで…。募集があるじゃないですか。使いたいですよって。ゼロ円サマーキャンプとかありますね。その時は私に言ってくださいって????。

【A】そちらに言われてもこちらの話としては協力しますよって話ですよ。

【市役所】その貸し方が…大丈夫ですか?本来、県の施設でしょ。使用願いが出て、使用許可書を出して…。Aさんは『使用はどうぞ』って形でやってますよね。

【A】例えばね、

【市役所】Aさん自体が使うんじゃないくて、第三者の方に貸してる…

【A】だから、完全にうちが関与しないときは宇城市役所に申請出して、使って良いって話までしてるんだよ。

【市役所】でも、そのお客さんはいない。ここの一年間はいない。

【A】市役所に来た?その話は知らない。

【市役所】三角支所の使用許可は…

【A】だから、それをうち以外が借りる場合、直接、申請書を出して、それに対してうちは文句言わないよ。言った実績はないし、『そういうことはダメです』って一言も言っていないですよ。ただね、まあ、フルに使えばいいじゃんって話。

【市役所】あれだけの機材を触ったりとか、トラブルがあったりとか、それはなかなか無理でしょ。

【A】それは当たり前の話だよ。県の施設もさ、一緒じゃん。

【市役所】県の施設、県の備品ならいいんですけども…持ち込んだやつですよ?

【A】そんなのさ…

【B】あのさ

【A】言わないって、いちいち。過失の場合、言わない。わざわざ破壊行為をしなれば。

【B】お宅さんね、ちょっと言わせて。はっきり言っておもしろいなと思うんだけど、ほとんどあそこはがらんどで、何もないわけですよ。結局、何か持ち込まないと使えないでしょ、実際。

【A】最初から何かしたいんだったら、県なり、宇城市の予算で設備をやって、それを“ウイングまっばせ”みたいな使い方で、市民に使わせれば全然問題なかったんですよ。それを予算がないからと言って話をするからこういうめんどくさいことになったんですよ。

【B】ホント、そうだね。

【市役所】リセットして、???してくださいってお願いして…

【A】今さらリセットっていうならね、最初から話を振るなって。

【B】こっちは行政の法令なんか知らないもんね。知らないし、関係ないもんね。こっちは善意で動いていて、善意で動いてるのに、なぜこんなことをやられるのか。しかも新しく何?地域の活性化であなた方は計画やってるのに、我々はその話すら知らない。今日初めて僕、知りましたよ。なんですか、これ、一体。

そもそも何にもないがらんどうのコンクリートのハコだけ与えて、『じゃあ何か使ってください』って勝手に言っ、本当だったらあなた方ね、市町村、地方行政のものなんだから、全部そういった何に使うのかとか、あなた方が予算をつけて動かさなきゃいけない、やらなきゃいけなかったのに、やらなかったわけですよ。それでね、何とかしてくれっていう風に、お金が下りないって泣きつかれて、『しょうがないな、自分とこの資材を投じてやりましょう』っていう風に善意でやってる人に、一生懸命やってる途中で、都合が変わりました、はい、出て行ってくださいって、それはないんじゃないの?おかしいんじゃないですか?

そういうことですよ。法令だかなんだか知らないよ、こっちは。おかしいでしょ、それって。常識的に考えて。

【市役所】…。

【A】ん-じゃあ、前宇城市長がまずいってことかな?

【B】うん、そういうことだね。

【A】だったら前宇城市長を告訴したら?

【B】告訴したら?刑事告訴でも何でもしたら?

【A】うち、どっちかっていったら詐欺だよな。

【B】そう。被害者だよな。

【A】うん。って話ですよ、これ。行政の中のルールとか知らないって。民間人は。当然。それを後でゴチャゴチャ言われたらもう。だから早く先に、それを黙って、結局、投資させてるわけよ。時間も人員も機材もね。相当なもんですよ。それをさ、そういう詐欺で、財産をそういうことさせたら詐欺の要件ですよな。

で、宇城市が今、違うって言うんだったら、じゃあ誰が責任者でしょうかって話。それ前市長でしょ。前市長を告訴しましょうよ。ね?うちも証言に立つから。

【B】うへん、という話だよな。

【A】うん。で、たぶん行政法を逸脱してるんだよな。市長がやってること。ただ、うちは知らないもん。そんな法律、行政の中の法律とか。でしょ?

一般の刑法だったら、だいたいわかるよ。世間常識として。でも、そんなことはわからないもん、それは。

【B】だって、普通だったら何か、あそこの何にもないハコの中で何かやろうとしたら、持ち込むのは当たり前じゃないですか。

【A】何にも使えないもん。あの状態だったら。

【B】だって、イスもなかったんですよ?

【A】うん。何できる?逆に何ができるか聞きたい。うちが持ち込んだものが無い状態で、何に使えますか?

【市役所】まずイベントが目的っていう日にちがあって、その度に持ち込んでっていう…

【A】そんなことができるわけないって。あのデカイとこでイベントやるのにね、機材持ち込むなんて誰もするわけじゃないじゃん。毎回、持ち込みとか。どれだけコストかかるかわかりますか?人員どれだけいるか。人員動かすのにどれだけコストかかるかわかりませんか?

【B】ってか、そんなにおっしゃるんだったら、あそこの設備を丸ごと買い取ったら?お宅さん。そういう風にした方が話、早いんじゃないの?

【市役所】出て行って頂きたいというならば、今の????。今までかかった経費とか、そういうことがいろいろあるってことで言われているんですかね?継続したいっていう…

【A】いや違う違う違う。責任問題をはっきりしましょうよ。正義はどこにあるのかっていう。誰が悪いのかって。

【B】はっきりさせてほしいですよな。

【A】金の問題とかじゃないって。だれがそんなことやってて、こうなっちゃったのか。明らかにしようって話。

【B】あのね、はっきり言っ、僕も実はAさんとはいろいろまあ友人なんですけど、基本的に普通の人だったら、これ、お金の問題になりますよね。でも、お金の問題はあえて出してないんですよ。わかりますか?理由。

【A】っていうかね、金の…

【B】ちょっと言わせて。答えさせたいから。なんでなのかっていうのはわかりますか?答えていただけますか?なぜかわかる?

【市役所】…。

【B】わかんないでしょ?黙ってるってことは。

あのね、それはね、この地方の今のホントに閑散とした状況を見るに見かねてるから、こういうことをしてるわけですよ。わからないですか、それは。ホントにひどい状況になってるわけですよ。

【A】で、実際さ、一年後だったかな。一家心中あったでしょ、すぐ近くで。あれに対して市役所は、市民税を払わないからっていつて車をロックしたりしてるじゃん。商売道具の車。あの人達を知ってるんだよな。ピラミッドやったときに、最初のたぶんオープンの人に、人が集まったときに、たこ焼きを売りに来てくれて、そこで知ってるのよ。『頑張ってくださいね』って言われてたの。あそこの家族を知ってるのよ。店に何回か行ってるし。で、その人、確か翌年、2008年?書いてあるよね、それ(※郵送した冊子)に。

【市役所】自動車の、あの…(手で飛び込むそぶり)

【A】そう。そういうことがあると予測したんだよ、我々は。だから、やったんだよ。身銭切って。もうね、そろばん勘定でいったら、絶対合いませんよ。絶対、あんなとこ。それだけで言ったら手をつけないのが正解ですよ。ただ、それでもね、そういうことが起きると思って…。ホントにね、地域のためを思ってやったんですよ。実際、その時に言ったんですよ。市長に。『たぶん、そういうことがこの町で将来起こりますよ』って

言ったの。だから、『頑張ってやりましょね』って。やっぱ起こったよね。しかもさ、それ、直接の原因は車ロックしちゃったでしょ?生活の糧を得るための手段を奪っちゃってるじゃん。

【B】あ～ってことは、あなた方が殺したんだね。

ヤクザよりひどいよ、やってること。あなた方が殺したんですね。うん。殺したようなもんだわ。

【市役所】殺したわけでは…

【B】いや、殺したんだよ、あなた方は。

【市役所】いや、ちょっと待ってください。え～…

【B】いや、悪いけど殺してるのと一緒にじゃないですか。

【市役所】複数台、持っとならしたけん、

【A】飛び込んだ車はロックされてないよね。

【市役所】ええ。必要分は残してロックしたわけ…

【A】ただ生活の糧、商売をするための車をロックしちゃってるじゃん。移動販売の。

【B】ひどいね。

【A】あの車でね、ピラミッドの周りにたこ焼き売りに来てたのよ。あの車だったもん、写真見たら。そういうことやってんのよ。

【市役所】…。

【B】それ、まづいよ。

【A】そういうことになる、あそこの町の状況を見てね、そういうことになるだろうと思ってね、やったんだよ。で、実際、今、何軒またさらに減ってる?お店。ラ・ガールの中も昨日行ったけど、日曜日、閉店してるよね。早い時間。夕方。撤退してない?奥のラーメン屋さんとか。あと駅前さらに店閉まっているような気がするけど…。

【市役所】実際に三角の活性化をお願いしたわけですよ?

【A】うん。

【市役所】で、今まだ発揮せずにきてるわけですよ?

【A】いや、ある程度できてるはずだよ。パンフレットそれだけやってるもん。

【市役所】けども、今、その月一回ですか?ナイトクラブで夜、活性化しようと思ったわけですよ?

【A】うん。さらに頑張りますよ。

【市役所】我々としては別な形があると言うことで…

【A】別な形があるんだったら、『こういうことありますよ、じゃあ、こういう風に協力…』、なんて言うかなあ。妥協点、協力できる点が当然あるじゃない。なぜ排除するの?共存できないってことは殲滅するって意味ですよ。殲滅って言葉、知ってる?

【B】あのね、はっきり言っていていいですか?私、実は、嘉穂郡の桂川町ってところが実家なんです。うちの比較的近い、大きい都市ってなると飯塚市なんです。僕は子どもの頃、母親と一緒に飯塚市の商店街とかに買い物をしたりとかしてますよ。町とかで本当ね、その中で暮らしがあったんですよ。今その暮らし、十何年後に行って、その暮らしもうないんですよ。もう夕方6時半と7時とか、みんな金曜日だって言うのにシャッター全部閉まっているんですよ。わかりませんか?この状態。

【A】あとね、皆さんね、例えばその周辺で商売なくなっても給料は保障されてますよね、今、そういう身分だよね。だから、結局さ、三角の店が減ろうがあんまり関係ないんだろうね。

【市役所】それは失礼ですよ。

【B】と思う。関係ないだろうが!

【市役所】だから活性化のために…

【B】活性化してる人間をなんで足引っ張るんだ!!

【市役所】活性化しようと思ったわけですよ。我々とは考え方が違うと。

【B】考え方が違うんだったら、なんで違うって、なんで我々の方にこういう考え方があるって話をしなかった?

【市役所】机を叩くのやめましょうか。

【B】ふざけるな、ばか!

【市役所】バカじゃない。

【B】何がバカじゃないだ!バカにバカって言って何が悪い?答えろ!

【市役所】落ち着いて。冷静にやってください。

【A】まあまあ。

【B】じゃあわかった。答えなさい。なんでだ?なぜだ?

要するに町の、地域の活性化の計画化があるという話をなんでAさんに持ち込まなかったの?

だって、彼はそれで一番前で動いてる人でしょう。なんでそういう話を出さないで、密室で勝手にこそこそこそやるの?それおかしいでしょう。それはなんでなのかって理由を私が聞いてもちゃんと答えてくれないじゃないですか。あなた方。何なんですか、一体。

【A】考え方が違うんであれば話し合いってのが当然、世の中あるじゃない。なんでしないの?

【市役所】考え方が違う?????けども、行政のやり方…。

【A】それもね、『こうこうこうなんで…』って話し合いをしないで、いきなり退去しろって話になっちゃうわけ?もうおかしくね?そんなの。社会常識としておかしいよ。

【市役所】いや、Aさん、貸し方だけはどうも、さっきおっしゃるように前に機材を入れて良い、いろいろ市長からお話があったって言うことはですね、まあ、あの…完全ではないですけど聞いてはおるんですよ。誰が市長とコンタクトされたとかですね。ですから、私達、たまたま23年度から来たんですけども、今、海のピラミッドの中にですね、クラブ系で借りてますよね。1ヶ月で今だいたい平均してどれくらいですか?23年で一月に1回というくらいですね。去年の4月から7月くらいまでなかったですもんね。

【A】あれは改修をやってたからね。システムの。

【市役所】あ～そうですか。

【A】それで始めようと思ったら3.11だったんですよ。

【市役所】3.11…あ～大震災ですね。はい。

【A】うん。それで他のこと、サマーキャンプとかいろいろやってて、そっちのほうをやってて、しかも状況的にね、音楽かけてね、楽しいことやるってできないでしょ。去年の状況だと。で、いよいよ始めようと思ってた

ら、11月にそういう風に出て行けて話。ってところが現状ですよ。

【市役所】先程の質問からすればですね、そういうお話があったんですけども、やはり私共、貸し方、借り方というのはそういう?????同じ感覚なんですよ。使用願いを出して、使用許可書をもらって、そういうやり方なんです。

【A】だから、コミュニケーションしましょよ、話し合いしましょよって話。こっちはチャンネル開けてるんだからさ。拒否してないでしょ、全然。話し合い。

【市役所】いや、それはだけ…三角支所から連絡あったときに、Uさん辺りに連絡した…

【A】でも一方的な。話し合いの態度じゃないもん。で、いきなり、挙げ句の果てに出て行け。で、後は話し合いしないで弁護士に投げちゃって。話し合いさせなくて拒否でしょ。しかも『共存できない、話し合いできない』。それどういうことって話。

【B】しかも理由も教えてくれない。

【市役所】12月の2日と18日にAさんのところに行きました。で、そこで話をして、もう要するにこう…なんていうんですか…

【A】いや、一方的だもん。

【市役所】折り合い点がない…

【A】折り合いじゃない。一方的。そちらの。こっちが言ってること全部、黙殺。それ話し合いじゃねえもん。

【B】あのさ、これね、知ってる?これUSTREAMで全部…多くの人が見てます。録画してますからね。話すことよく気を付けて話した方がいいよ。はっきり言って。うん。

【A】だからさ、前市長を告訴しましょうよ。

【B】という話になりますよね。

【A】ボタンの掛け違いって話でしょ。いろいろ齟齬があつて。だったら、どこでどうなったか明らかにしましょう?そこからです、話は。

【市役所】…。

【A】告訴してくださいよ。たぶんそのそちらのルールからいうと、前市長がやったことは逸脱してるんですよ。ちゃんと責任を取らせるのが筋だと思いますよ。

【B】うん、そうだね。

【A】まず、それをやってから話し合いをしましょう。まあこういう犯罪人がやったことなんで、ごめんなさいねって。

【市役所】…。

【A】ということでしょ。宇城市と私、何も関係なくて、そっちから話を振られてんのよね。

【市役所】我々からすると貸し方のリセット。

【A】いやいや。リセットする前に、なんでこういうことになってるのかっていうことをね、明らかにしましょう。裁判でもなんでも。私も裁判に出るから。証言も立つから。資料もたくさん残ってるから。やりましょよ。

【市役所】逆に裁判で返してください、出て行ってくださいって、こちらがお願いすれば、そっちの方があの…

【A】その前にその最初の原因を説明すべきだよ、筋として。それがあってこういう話になってんだからさ。

【市役所】…。
【A】でしょ。こっちは何も法律に違反するようなことやってないもん。そちらの中のルールでたぶん市長と市役所、今の体制とこちら。たぶんそっち側の問題なんだよね。問題起こってるのは。『そういう権限を越えて勝手なこと市長がやりましたって裁判でやって、そういうことだったんで、ごめんなさい』って、こっちに謝るべきですよ。
【市役所】…。
【A】知らないもん、そっちの中の話とか。市役所の中の話は。どういうシステムになっているか。
【B】頼まれたからやってるだけでしょ?そうでしょ?
【A】うん。で、投資してるんですよ、かなり。人員もお金も。
【市役所】まあ、前市長が頼まれたからやったと。で、今度はそれを变えたいからということをお願いしてるわけですよね。
【A】お願いじゃねえじゃん、言ってることが。一方的じゃん。『出て行け、コラッ』て。
【市役所】言い方はそんなじゃない。
【B】うん、でも、そうだね。
【A】送ってる書類がさ、『出なかったら強制的に行政執行やります』って話でしょ。で、その費用は全部、差し押さえますって話。それ権力の行使だよ。
【B】で、さらに言えば、どうして要するにあそこを引き払うのか、引き払った後、あなた方はどういう風に町を興していくのか、そういったビジョンに関して説明してくださいって言っても、きちんとした形で説明もできないまま…説明もされていない。どういうことですか?これ。だって理由がわかんない。おまえ出て行けって言われるなんて。例えば民間の賃貸のアパートやマンション借りたりとかする場面ではあり得ないことですよ。まずあり得ないことです。
【市役所】…。
【A】この間、11月に来てるでしょ。あれから何ヶ月?もう4ヶ月くらい?そろそろ何か多少はできてんのかなと。あの時は全然できてない、ノーブランか何かだったですよ。『そろそろできたのかなあ』って楽しみに来たんです。今日は。
【市役所】11月の2日。ですよ。最初の話し合い?
【A】当然、あの辺で出ろって話だから、ある程度は話ができて、まあ具体的にいろいろ話してる途中かなと思ったんだけど。何もできてないの?
【市役所】…。
【A】それで出て行けっていうの?それで世の中、通るわけないじゃん。そんな話。
【B】だから、なぜっていうところの説明もないんですよ?『どうやって使いますから申し訳ないんですけど、何月までに立ち退いていただけますか』って話するのが筋でしょ。せめてね、『ありがとうございます』くらい、こっちに一言あってもいいと思いますよ。
【市役所】…。
【B】少なくとも。身銭切って、あなた方ができなかったことをやってるんですから。『ありがとうございます』の一言くらいあってもいいんじゃないですか?
【市役所】…。

【B】三角の人達を助けてるんですから。『ありがとう』くらい言ったらどう?
【市役所】…。
【B】なのに、何ですか、これ?実際。『立ち退け』なんて。それで、立ち退けっていう理由も教えてくれない。
【A】結局ね、『頑張ってください』ってメールもくるのよ。100%こっちに対して出て行けって誰も思っていないですもんね。『頑張ってくださいね』って。あと、『市長がもうすぐ代わりますから、それまで頑張ってください』とか言ってる人もいるんだよ。この間、日曜に言われたもん。直接、地元の人から。
【市役所】…。
【A】じゃあ100%の民意じゃないってことだもんね?それ。実際、証拠もあるのよ。メール何通も来てるし。
【市役所】…。
【B】じゃあさ、僕なんかは神奈川県に住んでるけど、Aさんの、こう困っているからっていうんで、僕も何かできることはないかなと思って、ここまで来てるんです。神奈川県からここまでね。そのこともちょっと考えて。
【A】だから、100%の民意じゃなければ話し合いが必要だよ?当たり前前の統治の仕方だと思うよ。
【市役所】…。
【A】…やっぱり、あれ?あの市長の…市長選のいろんなごちゃごちゃの話?これ。
【市役所】いえ、違います。
【A】違うの?
【市役所】その、ただ貸し方があの…先程言いましたけども、他の人に貸すとき、一応、了解????貸し方が…
【A】県はね、この間いつたらね、『使ってもらうのはいいことですよ』って言ってましたよ。だからその、後がちゃんと使うならまだいいって。それは。何もなくてさ、それ閉鎖じゃん。で、あそこ待合所にするって言ってさ、チケット売り場から上げるの?で、階段降ろすの?棧橋に行くのに。バリアフリーするのに…
【市役所】中に入って抜けるってことになっているでしょ。左側に。
【A】こう上がるでしょ?
【市役所】少し上がってます。
【A】で、また出るときに階段を降りないといけない。しかも、あの地盤沈下して段差がさらにできてるじゃん。知ってる?
【市役所】…ん〜…
【A】ブロック一個分くらいできてるじゃん。あそこをまたバリアフリーにするためにスロープ作る?スロープ一回上げてまた降ろすって無理ない?それ。今時。
【市役所】…。
(51:16)
【A】だったら、あそこの入り口のせいでチケット売り場だけ活用して、外を移動した方が良くないですか?それか今ラ・ガールでやってるならいいじゃんって感じですけどね。
【市役所】…。
【A】で、それだけにあそこの300坪の建坪のさ、巨大な建物を稼働させるほど乗客ある?
【市役所】…。
【A】待合ってその船でしょ?たぶん。本渡行きの話でしょ?

【市役所】…まあ本渡行きとシークルーズの周遊ですね。
【A】うん。そんなにたくさん来る?
【市役所】?????(この辺りから声が一段と小さくなる)
【A】今、何人くらい?赤字ぶっこいて補助金つけてんでしょ?また。
【市役所】????。本渡行きはありましたよね?今まで。
【A】あれ、たぶん赤字でしょ?当然。
【市役所】周遊はまだです。周遊は今から…予定はいつになるかまだわからない…
【A】せいぜい採算合うのは土日だけでしょ?
【市役所】????
【A】全然独立でやってんの?本渡行き?採算合ってる?
【市役所】????
【A】何人くらいしか見たことないもん。
【市役所】あそこの上天草からですね、あっちの方から出てるみたいですね。宇城市からじゃなくて。
【A】あ、そうなの。
【市役所】????
【A】っていうか、そもそも陸路で行けるとこに船で行く必要あるの?同じ時間で。しかも車よりさらに天候の影響を受けて交通機関としてはあまり…どうなんですか?
【市役所】平日は????。日曜、土日はA列車と系列して…そのセットで行けるような形になってます。
【A】まあ、それはそれでいいけどさ、それに対して300坪のコンクリート、しかも空調効いてない建物、で、バリアフリーと言いつても難しい建物、稼働させるのはいかがなものかって。それいろいろ改造やっていると、たぶんちっちゃいの建てた方が安いよ。ラ・ガールの駐車場とか。そっちの方が乗り降りしやすいし。
【市役所】…。
【A】っていうのを考えませんか?普通。
【市役所】????
【A】いろいろ考えましょうよ。
【B】考えてくださいねぇ。だってまあ結局、立ち退くってことに仮に仮定したとしても、あそこの建物は残るわけですよ。じゃあ、あのまんまね、朽ち果てさせてそのまんま放置ってことになったら、勝手に、例えばですね、誰か不審人物が入ってきて、あそこで何か犯罪を起こしたりとか、そういったこと起きますよ。はい。
【A】三角の町からするとき、駅前の巨大な建物を廃墟にされたらたまらないって話で元々こっちにきてる。ってか、だったら、そもそもね、地元でやるべきなんだよ。
【B】そうそうそうそうそう。
【A】最初のイベント幻灯祭で協力したけど、『じゃあ、あとは地元でやりませんか』って言ったのね。こっちは退いてんの、本当に。結局ね、話し合い、飲み会やってね、あれやる、これやるって話出るじゃん。もう、年末カウントダウンやろうとか、バレンタインやるとか。一回もやった試しがない。飲み会で話が盛り上がり、じゃあ一本締めてって言ってそこで終わって、翌日、誰もしない。そんな状況を見かねて、市長が『やっぱり何とかしてしくれ。だけど、予算はなんとか県から取るから』って話でやったけど、結局、

県もあんなさ、熊本県の端っこの僻地の建物、しらないとか…。

【市役所】逆に???が考えてるのは苦しい状況で、いろんな形で???して、ナイトクラブをやっておられるってのが現状でしょ?今。結果的にやっておられるのは。

【A】ナイトクラブのつもりはないけどね。まあイベントですよね。音楽の。

【市役所】???どこでも活性化っていったら地元の力ですよね。地元が継続的に地元の住民???の中で、いろんな発信ができて活性化が生まれるっていうのがほとんどですよ。そういう形で???したけども、どうやってきたかはわからないけど、今後は本当に地元の活性化委員会で地元たちで考えて。地元がどう進めるかって…

【A】そのね、ピラミッドの最初の時もね、なんだっけな…“三角なんとか隊”とかいろいろ作ってんのよ。結局やらないのよ。

【市役所】“どげんかせな隊”か何か。

【A】何かあったよね。ホント、やれよ〜って感じ。もうそんなのずっとやってるじゃん。そもそもね、市長がうちに投げたのも、なんだっけ…どっかのゼネコン系のコンサル会社に、ここの役所から200万くらい、助役かなんか、お金、200万円決裁できたんだっけ?その当時。そういう話?その決裁権限で投げたんだけど、結局出た話がね、あそこのピラミッドを図書館にします、駅前のもっといろいろ…あのバ拉克みたいなのあるでしょ?ちょっと廃屋。ああいうの全部、周辺の閉まってる店、全部、更地にして、きれいに公園にして図書館にしますって。それで…

【市役所】ピラミッドのどこですか?

【A】そうそうそう。そういう話。たぶん、何か書類残ってない?何かいろいろそういう話、聞きましたよ。いろんなところから。結局、それでダメだと思って、なんとかしようと思って、話が来た。

【市役所】…。

【A】図書館って誰が使うの。っていうか、図書館あるよね?あそこの三角に。

【市役所】うん。庁舎の裏にね。

【A】更地にするとかさ、まあ、寂れてるとはいえ、商店街。それ町のためにならないからってしたのね。かといって、予算があるならあそこホールにできるよ。彼、けっこうクラシックとか、東京関係知ってるからさ、あの建物をそういう転用できるんだって。構造的に。

【B】あの〜残響がある程度ありますから、小規模なそういう室内楽の演奏、うまく手を加えれば演奏することは私、可能だと思います。普通の多目的ホールだと残響があまりないので、演奏する空間とかにはあまり適してないんですよ。クラシックとかの場合は。実を言いますと。だから、そういう意味で言えば、あなた方があそこに対してお金をきちっと投入して、ちゃんときちっと人を呼ぶ仕掛けさえすれば、あそこの地域というのは発展する可能性はあります。なぜならば天草もありますし。観光地の天草もあるでしょ、車どんどん通ってるんですよ。そこに要するに寄ってもらう仕掛けを作るだけで、地元の経済は活性化するじゃないですか。

ところが、あなた方はそういう風なことを暗中模索でやろうとしているような、アイデアを出してやろうとしている人を、例えば行動に

関してあなた方は出て行けてってんの?じゃあ、出て行くのはいいんだけど、出て行く代わりに今の現状の、本当に追い詰まった状況に対して、あなた方はどういう風にその問題に取り組むんですかって聞いても、ちゃんと具体的な形できちんとしたプランを出すことができていない。

【市役所】いや…

【B】それ出すことができていないっていうことはどういうことなんだって。

【市役所】理由はあるんですよ。地元で???ができた。全て行政が計画して『こうしましょう』っていうやり方で今までは良かったんですよ。行政がこういう風にやる、そうではなくて、地元の中でじっくりやって考えて、行政と同じ???で作り上げましょうってことで活性化委員会を作ろうとしてるんですよ。

【B】ですよね。

【市役所】だから今、本当に行政が『こうしましょう』ではなくて、地元と一緒に頑張って、地元はどうしたいですかって、そこが今の企画なんです。

【A】前もそういう話出たけど、何もできなかったんだよね。

【B】それをわれわれはやろうしてるんじゃない。

【市役所】どうにかしなくちゃいけないんですよ。

【B】できないだけじゃいかなんですよ。どうにかしなくちゃいけないんです。だからこそ、いろんな人が集まるような仕掛けを作んなきゃいけないじゃないですか。

【A】それとね、あとね、我々それで地域のためにやったんだけど、『考え方が違う』で排除するでしょ、すると、また同じこと起こるの。同じ悲劇が、たぶん。何人か集まると意見は違うよ、当然。意見が違うで排除したら、そんなことやってうまくいくわけねえじゃん。

【市役所】まあ、排除という…

【A】排除よ。出て行けて。

【B】出て行ってくれて、しかも出て行った後の…

【市役所】????今されてますよね。あれ、今後どう考えてるんですか?

【A】ん?

【市役所】そのまま、その、まだ活性化…

【A】やりますよ。この間、言ったように結婚式も予定されてんのよ。5月くらいに。したっていう人いるのよ。それ大々的に全国からアーティストまで呼ぶのよ。だけど、こういう話になるとね、ちょっと保留になっちゃう。

【市役所】ただ、活性化と…

【A】突然、出て行けとか。ゴチャゴチャゴチャゴチャ言って…

【市役所】継続的じゃないですよ。単発的なイベントは活性化にやはりつながらんんですよ。

【A】5年やってるじゃん。

【市役所】継続的に、っていうか日々ですよ。何か集客的に(?)ずっと続けていって地元で…

【A】だから、土日やってくださいって。土日やってるでしょ?だから平日。さすがにね、40キロの距離さすがにできないですよ。だから、それやってもらうならありがたいです

よ。平日使ってもらって、カフェやったり。

【市役所】…。

【A】イベントも全然やっていいし。

【B】っていうか私、平日やっていいんだっただら関わりたいたんだけど。

【市役所】機材をあれだけ占有しちゃったら、いろんなことできないでしょ。

【A】使えばいいじゃん。

【市役所】人の…中に入ってる物、あらかじめ別の人のが入ってたら、使い切らんですよ。

【A】使っていいよ。

【市役所】いや〜それはない。

【A】難しい機械じゃないもん。その辺のオペレーターの人だったら全然できるよ。

【市役所】そういう感覚だろうから、他の利用がないんですよ。

【A】使っていいですよ。占有してる面積わずかに。建坪に対して。この部屋より狭いよ。300坪の建坪。イス二個分くらい。

【B】あのね、例えばだいたいああいう建物、イベント、あそこの場所、僕見ました。観察してて僕、思ったんですけど、イベント会場とかコンサートホールとか、そういった人が集まるような場所に使うくらいしかたぶんあそこ使い道がないと思うですよ。客観的に見て。そうなったときに、ある程度PA装置だとか、観客席のイスとかそういうのって必要なんですよ。だから、別に僕とかが例えば飯にですよ、『あそこ借りたい』と。0円で貸してくれると。じゃあ、あそこで何かね、ピアノとかなんかわかんないけど、何かのカルテットでも何でもいいですよ。そういった企画をやって、演奏をしたとしますよね。クラシックはまあPA使わないからいいんだけど。PA使う分野も世の中にはありますからね。ジャズとかも使いますし。そういった場合、PAとかがあった方が便利がいいんですよ。それを要するに、自分の自腹で使ってかまわないよっていうんだから別に問題ないじゃないですか。それは、そこを借りて使う人とAさんの問題でしょ。あなた方の要するに言うことは、その建物に関する管轄があるわけであって、その中に入っている例えばPAとかの問題に関しては、平日に借りる人達が飯にいたとして、それはAさんの私物なわけですから、Aさんとその、要するにそこを借りる人の問題でしょ。あなた方の問題じゃないじゃないですか。しかも、Aさんはそれ使ってかまわないって言うてるんだから。どこに問題があるの?

【市役所】…。公的施設に関してはAさんが了解を得てるから…

【A】だから、それを認めた段階で話おかし。最初の。だから、それを認めた責任者を告訴しましょうって話。

【市役所】そこに戻るわけですね?

【A】うん。

【B】だから、そんなことはこっちは考えないわけよ。ともかくあそこを何とかしようとするから、じゃあ自腹切ってね、もうPAもちゃんと使えるように置いて、使いましょうと。それでやってるだけです。だから、もうみんな使って構わないって言うてるんだから。ね、ちょっといいですか?いいですか?みんな使って構わないって言うてるのに、あなた方が『あじやない、こうじやない』ってことをゴチャゴチャゴチャゴチャ言うてんだけ

ど、そのPA自体あなたの方の物じゃないんですよ。彼の、彼が一応、自分の要するに自腹を切って、そこでみんなで使ってもらおうと思ってそこで提供してるわけですよ。それで、彼はそれを置いたって別に、そこで平日使う人たちがそれを使っても構わない、そのまましても構わない、邪魔だっていう風に使う人が言うんだったらまだしも、それに関して特に言われてるわけでもないですし、で、それを『使っていいですか』って言われたときにも使えるわけじゃないですか。実際、PA装置も必要なわけなんだから。

【A】邪魔になるような物量じゃないですよ。なんかイベントやるときに。

【B】っていうか、PA装置って必要だよ。ああいうところ。

【A】どうせ持ち込みしないとイベントできないでしょ。

【B】うん、できないから必要ですよ。

【A】で、あそこの建物に対してPA、どれだけの機材があるか…

【市役所】(何か2人で会話)ただですね、他の方に貸すとしても0円で貸すわけじゃないんですよ。ちゃんと貸し賃が決まってるから。

【A】それはとっていいよ、全然。

【B】うん。

【A】別に問題ないもん。

【B】だって0円で借りてきてるんでしょ?今まで。

【A】いやいや。うち金払ってるよ、毎月。

【B】ああ。払ってるの。ホント～。払ってるんだったら別に文句ないじゃん。

【市役所】払ってるのは借りてる時だけですよ?

【A】うん。

【市役所】その、その時だけ。

【A】最初はね、タダでいいって話だったんだよね。そもそも。だけど、そういう決まりだから、『しょうがないから払いますよ』って話になってるだけなんだよね。

【B】あそこ、1万5千円で…

【市役所】だから、最初の貸し方は…

【A】あの、ちょっといいですか?『タダで貸す』って言ってね、????お金いるって言ったら、それ、詐欺ですよ。っていうかね、もう市長を告訴する、あの阿曾田清。ね?まずそこからって。それ騙されてんのよ、こっち。ホントに。後でゴチャゴチャ条件を変えてくるし。おかしいもん、話。最初『タダでいい。もう光熱費もいいです。地域のためにやってもらうんで、それだけやってもらうんだったら、そういうの全部、持ちます』って。

【市役所】…。

【A】まあ、それあてにしてないよ。ただ、そういう話の後で『金くれ、どうのこうの』とかさ、『何時まで使っちゃダメ』とか、『申請書出せ』とかさ。『何日まで…』とか。話が違うもん。最初の条件と違うことでね、投資させてるわけよ。条件違う、実際に違うって詐欺ですよ、それはもう。

【市役所】…。

【A】告訴されるよ、民間だったら。と、思わない?普通。『話が違うじゃないの』って、一番揉めるケースですよ、それ。

【市役所】…。その時のこう何か書面とかあったら…

【A】だから、口約束でも契約成立なんですよ。

【市役所】まあ、何かしら、こう(手で書くそぶり)

【A】実際ね、あそこに投資した現実があるじゃないですか。そこでアウトですよ、それ。ただ裁判所でたぶん、行政の味方だからさ、そんな感じだとは思っただけね。

【市役所】もっと、その～、???何かないかということですね…

【A】だから、話し合いしましょうよ。普通に。

【B】だからね、仮にね、これね、

【市役所】ちょっと…。

【B】うん、わかった。

【A】だから、その会議に混ぜてくださいよ。出ますよ。

【B】で、ちょっと言わせて。もし、これだね、こういったことで、例えばAさんを追い出してね、やるような形を、やるような前例を、今後ね、作ってたとするでしょ。そうしたときに、じゃあ、例えば民間の人があその場所をね、使うことを躊躇するようになりますよ。

【市役所】…。

【B】だって、いつ約束を要するに破られるか、すぐに要するに反故にされるかわからない状態なわけですからね。使わないようになる。

【A】中国に進出した会社のね、中国共産党のリスクと一緒になんですよ。いきなりルール変えてね、もう資財を没収するとかね、そんなことやってんの。『出て行け』とか。経営認めないとか。カンントリーリスクなの、これはもう。だから、そんなとこに誰も協力しないよ。企業とか。個人でもやらないよ。こんなことやってるって明らかになったら。

【市役所】元々、スタート?????そういう風にちゃんと契約書を交わすようになってるじゃないですか。

【A】だから、知らないもん、そんな話。だったら、そっちから契約書出して、印鑑を押しくださいって…

【市役所】やっても、???は。

【A】だから、そういうでたらしめなことやったのは、そちら。

【B】だからだからだからだから。あなた方がまずやることは町長さんか、前の市長さんがやったことの…が、はっきり言って、要するに契約違反なんだろうから、だから前の市長さんをあなた方は刑事告発したらどうですか?

【A】うん。

【市役所】…。

【A】それが一番いいことですよ。

【B】刑事告発して、『なんてことしてくれたんだ、損害を返せ』っていうのが筋じゃないですか?

【A】こちらが?????それで被害者救済。…が筋かなあと思うよ。今の市長、それだったら話に乗るんじゃない?(笑)

【B】(笑)

【市役所】まずは『出て行ってください』って話の中で、それが最大、どれくらい…

【A】いや、違う違う違う。この起こった原因は何なのか。前市長のデタラメでしょう?もう契約書もないのに、そんな…資材置かせてさ。おかしいもん。そっちの言ってること。

【市役所】…。

【A】そういうことでしょ?だからこういうことになる。『出て行け』って。だから、『出て行け』が話、おかしいのよ。その原因が何なかった。前市長のデタラメな行政、それをまず市役所、告訴しましょうよ。

【市役所】…。

【A】それに対して、こちらが被害受けてるんだから、被害を弁済しましょうって話。

【市役所】…。

【A】そういう話ですよ。正しいことやりましょうよ。ね?行政。

【市役所】????

【A】どう違う?だって、おかしいじゃん、阿曾田清。ってことでしょ?

【市役所】そういうのを抜きにしても、月一回開かれてる、荷物を置かれている。イベント開かれている。そこを…そういう今、無理をされて、これからもうリセットして返していただかせんかってお願い。

【A】いや、無理してないもん、うち。

【市役所】返したくないってことでしょ?

【A】返したくないじゃなくて。『返したくない』って何?

【市役所】貸したいという。借りたいという。おたくも利用してもらって、こちらも????。お互い。みなさんも民間だったら契約書をたぶん交わすと思うんですよね。だから、なかったことはお互いの非だったと。

【B】だから、だから。

【A】でも置いちゃってんだもん。

【市役所】ですから、そこを…。

【A】だから、そっちの落ち度。行政。民間はね、ただね、口約束である程度はいけるんですよ、当然。それは法的効力もつんです。『契約書ないから、それ聞いてない』とかそんな話にならない。実際、現実起こってるの、それ。事実としてあるの。それで5年やってんですよ。

【市役所】…。

【A】困るんですよね。今頃、契約書がどうのこうの。

【B】5年間それ続けてきたから、こっちとしてはそれ当然ね、別に問題ないんだと思うの当然じゃないですか。

【市役所】まあ、正規の????

【B】何言ってるんですか。じゃあ、そもそも…

【A】その前に、そっちのね、総括しましょう。ね。自分たちの。何が問題だったのかって。

【市役所】一つよろしいですか。あの、使用時間が24時までと…

【A】それも話が違うんだって。

【市役所】え?それでもですか?

【A】最初から。そんなんだったらやらないもん。

【市役所】あの～18時から24時という風に聞きましたけど。

【A】それも“後出しジャンケン”。やってることは、もう。ゴチャゴチャゴチャゴチャ、条件をもう…。『それやるには法令を変えないといけない』とかどうのこうのね…。だったら最初から言いましょうって話。だったら、やりませんって話。最初から。もう全部、最初から条件出して、『これでいいですか』って言ってやりましょうよ。“後出しジャンケン”しらねえもん、そんな。

【市役所】それだったら、最初から乗りやせんだったでしょう？

【A】当たり前、そんな話。だいたい家賃…だからね、家賃払えだなんだかんだ、規定通り。もうおかしいんだって、話。だったら廃墟にしてしまえって。だから、最初から『潰せ』って言ったのよ。『あそこ更地にしよう』って。そんなにお荷物だったら。町のためにも公園くらいにした方がいいって話したの。そしたら、もうなんかさ～、『減価償却まだ30年終わってない』とかさ。

【市役所】それは？県ですか？市ですか？

【A】県。市も『そういうことになってます』って。

【B】というか、状況がどうなっているかということ判断なさってないんじゃないんですか？あなた方。根本的に。あの、わかってらっしゃらないんじゃない？現状が今どうなっているかとか。把握できてないんじゃない？

【A】私利私欲じゃなくてね、町のためにやってる人に対してね、こういうことやったってのが公になったら誰も協力しないよ。で、『自治体こんなもんだ』って日本中、そんなこと起こっちゃうよ。それでいいの？まずいいですよ。

【B】ちなみに、あの、これUSTREAMで今、流しておりますよ。生中継で、今ね、12人くらい見えます。

【市役所】…。

【B】みんな関心高いんだね。

【市役所】前市長を訴えるかどうかはこちらの判断ですけども。

【A】もちろんそうですよ。

【市役所】ただ、今の話はあそこをどうをリセットするかの話で…

【A】なんでリセットなの？

【B】リセット？

【A】リセットするにもね、その後、どうするかをね、プラン作りましょうよ。

【市役所】ただプランを示す必要があるかどうかは、第三者の判断を受けた中で、Aさんは出られない、プランを聞いてないから出たくないっていうわけでしょ？

【A】ていうかね、公共施設に関するプランはね、公にするのは当たり前。企業秘密とかじゃないんだから。私も県民だからさ。当然、知る権利があるよね。

【B】そう。

【A】税金がどう…税金が0円、1円も使わない？それやるときに。使うでしょ？知る権利がある。

【市役所】県が指導があってるってことっていますよね？

【A】だから、指導の内容が何？だから最初の条件と違うんだって、全部もう。

【市役所】だから、そこを言われると第三者の判断で…

【A】だから、それね、なんで違うのかって明らかに裁判やってくださいって話。もう市長を訴える。前市長を。

【市役所】ですから、こちらが出て行ってくださいって、その話をする中で???出てくるわけでしょ。

【A】それ枝葉末節の話。そもそも何だったのかって明らかにしましょうよ。

【市役所】…。

【A】だいたい県の施設にね、一個人とかね、一企業の資材を置いてるのおかしいで

しょう。何でそんなことなったのかって、まずそこから洗い出さないとおかしい。

【市役所】…。

【A】そこが原因なんだから。ただ法律よりもね、町の活性化、どっちが優先するかって問題あるよね。で、結局、人死んでんのよ。6人だっけ、5人だっけ？一家。で、全然、市が関係ないわけじゃないでしょ？あんな車ロックしちゃったんだから。

【市役所】…。

【B】ってか、殺したようなもんだよね。

(【A】あれだけ新聞に載ったよ。ネットでも相当、叩かれてたよね、あの件。

【B】本当だったらね、これね、社会的にそんなことやった担当の人、悪いけど社会的に制裁されるはずですよ。普通だったら。人殺してね。言われますよ。

【A】だからね、結局、細かな法律になるとね、法律を守るために国民に死ねって言うってのと一緒なんだよね、それ、もう。今、福島で起こってること、それ一緒なんです。わかってる？それ。

【市役所】…。

【A】実際、崩壊させないために疎開させないとかさ。結局、あの0円サマーキャンプでね、最初、“疎開”とかいう文言を入れようとしたんだけど、それ入れるとね、向こうが疎開とか避難を推奨してないんでね、福島県が。ダメって横やりが入ったらしい。もうそんなこと、言葉遊び。法律もその細かい条項ってのを、それで国民がひどい目に合ってるってのが日本の現状だよ。

【市役所】それは本当に重要な問題だし、大変な????。ただ、今のお話じゃなくて、その、あそこをどうするかってのが議論ですから。

【B】だから…

【市役所】前市長を訴えるかどうかはこちらの判断ですし…

【A】それはまあいいよ。

【市役所】まずは出て行って頂くにはどういう…

【A】だから、出て行かせる前に『どういうプランがあります』って出しましょうよ。そこからよ、話。

【市役所】…。

【A】当然。当たり前じゃん、そんな話。『リセットしてから考えます』。アホですかって話、それは。

【市役所】…。だから…

【A】自分の子どもに聞いてごらん。その話。

【市役所】元々ですよ、前市長がお願いした、????活性化をやってるから、????

【A】権限とかないよ。協力してるだけだよ。

【市役所】我々としては???貸してるんですから、出て行ってもらうために、次の計画を示すだけの必要はあるかどうかというのも一つですよ。我々の施設ですから。

【B】はあ？

【A】は？いや、だからね…

【B】あのさ、ちよっ、ちよっ、ちよっといひ？『我々の施設ですから』って我々って、あなた方の私物？

【市役所】行政の施設ですよ。

【B】行政って誰？行政って何？

【市役所】市の権限委譲であそこ預かってる施設です。

【B】“市”って、だから“市”とは何？そもそも。根本的な問題。非常にこれラジカルで根本的な問題、根源的な問題なんだけど、“市”って何ですか？“市町村”って何？“国”って何？誰のためのもの？

【A】“市”の定義は何なのかって。

【市役所】どういう質問かわかりませんけど…

【A】“宇城市役所”=宇城市なのかって問題ね。

【B】そもそも市役所って、いいですか？いいですか？

【市役所】意味わかんない。

【B】『意味わかんない』ってバカだね～。あなたさ、憲法ってのはさ、誰を要するに縛るためのものか知ってる？

【市役所】まあ施設のことは…

【B】ちよっと待って、僕が聞いてる。ちよっ、ちよっ、ちよっ…

【市役所】いいですか？いいですか？

【B】はいはい。ちよっと待って、ちよっ、ちよっ、ちよっ。僕の話聞いて。ちよっと聞いてくれ。聞いてくれ！え～って。憲法って、いいですか？憲法って誰のために、誰に対して要するに命令か知ってますか？

【市役所】…。命令ですか？憲法は。命令じゃないでしょう。

【B】そうですよ、そうですよ。法律ですからね。誰を、どういう風な立場の人間を規定するためのものか知ってますか？

【市役所】規定ですか？規定ではないでしょう。

【B】規定、規定ですよ。知らないんですか？

【市役所】国民…

【B】行政でしょ。行政。あなた方、行政を…が守らなければならない義務が憲法なんです。

【市役所】…。

【B】わかりますよね？じゃあ、宇城市として考えましょう。じゃあ行政というのは何のためにあるのか。誰のためにあるんですかってとこ。それは宇城市に住んでる人達のためにあるんですよ。暮らしのためにあるんですよ。そうですよね？そうですよね？

【市役所】はい(うなづく)

【B】ところが、『我々のものだ』とあなた言った。その我々の内実ってな～に？

【市役所】市民。

【B】市民のもんだろ？そうだよ。

【A】ただ、あれはさ、国税も入ってるよね？相当、お金。

【B】うん。国税も入ってるね。

【A】国民みんなのものだよ。たまたまあそこにあるんだけど…

【市役所】県から委譲を受けて、貸し出しを…

【A】県も、国のお金も入ってるよね？当然。【市役所】????はですね。

【A】あその場所から、あの建物から、国のお金入ってるよね？

【市役所】だから、我々は…

【B】で、で、ちよっといいですか？で、いいですか？あの～国民のものなんです。国民の、民の、ここに住んでる人々のものなんです。じゃあ、今ね、ここに住んでる人々がどういう状態ですか、あなたご存じ？

【市役所】…。

【B】どういう状態ですか？ご存じですか？

【市役所】何を言ってるのか…

【B】わかんない?わかんないんだったら、あなたたちとつとぎ辞表出しなさいよ。わかんないような人いらない。

【市役所】話のすり替えじゃないですけど、あそこの施設は…

【B】ちょっと待って、僕もまだ話、途中なの。あのね、これどういうこと意味してるかわかる?っていうと、今ね、さっきも彼、話したんだけど、自殺者を何人も出してる状況なんです。それをね、なんとかしようと我々はやってんの。あんたたちさ、その事に対して、あんたたちが本来、動かなかった、動かなければならなかったのに、あんたたちが動かなかったんだよ。だから、こっちはこういう風に、身銭切ってやってんだよ。それに対して、『あんたたち、何バカなことやってんですか』って話なんです。この話は。問題の筋から言うと。で、そんなバカなこと言ってるのは憲法違反だろうってやってんの。うん。そのこともあなた方わかんないの?バカなの?はつきり言って。うん。国家何種だっけ?あなた方。試験を受けてるんでしょ?バカですか?はつきり言って。

【市役所】…。

【B】はつきり言って、行政だって言って、あなたたち、『行政、行政』って言ったって、あなた方のためのこの国じゃないんだよ。俺たちのためのこの国なんだよ。うん。根本的にさ、あの～本末転倒してんじゃないの?やってること。う～ん。全くでたらめだよ、やってること。俺たちのための国なんだよ。俺たちのための行政なんだよ。なのに、あなた方のための国民じゃねえんだよ。本末転倒してんじゃないか。

【市役所】わかりました。じゃあ、あの建物、あの建物。県も入ってます。国も入ってます。宇城市民のもの。我々は市民に説明責任もあります。

【A】うん。

【B】その通り。その通り。

【市役所】あそこがどういう有効利用されて、活性化のために????。その内容を説明して、????あそこを活用する義務があるんですよ。だからその辺を今お願いしてやって頂いてる。

【A】で、それはいいとして、『今の使い方よりこっちの方がさらにいいですよ』ってプレゼンしないといけない。変えるには。

【B】そのプレゼンテーションを聞きたい。

【市役所】変えるのが条件ということですか?

【A】ん?

【市役所】変える、その中身をですね、???というのがあなた方の義務じゃないかということをお願いするわけですよ?

【A】義務…というか、公開するのが当たり前じゃない?

【B】公開するのが当たり前だよ。

【A】これだけ公権力を使って追い出しかけてんの、あとのプランはノープラン。何も具体的な…もう4ヶ月もたってるのに何も全然。進捗した?進展した?ある種ね、私ね、今日、楽しみに来たのよ。『どういプランできてるのかなあ』って。『まあこういうことだったら、こういう風に協力できないの?』って話しようと思ったんだけど。ノープランってなにしてたの?4ヶ月。4ヶ月できないこと

が1年経ったって、2年経ったってできますかってどこですかね。

【市役所】…。
(1:20:27)

【B】どうすんの?これ。ホントに。だから撤退してね…例えばね、我々があそこのピラミッドが撤退するとするじゃないですか。そうすると、あそこの地域の売上とか、そういう経済、ガツッと冷えますよ。あなた方、それに対して、あなた方はそれに対して…

【市役所】(首を傾げる)

【B】いいですか?

【市役所】そこはまた別として…。

【A】みんなに聞きましょうよ。それ。

【B】現場の声、聞いたら?たぶん冷えるよ、あれ。俺は部外者、はつきり言ってまあ部外者じゃあ部外者だし、他県の人間なんだけど、…だから客観的に見るけど、冷えるよ。あそこはけっこう、熊本を中心にけっこういろんな若者が来てんだ。で、そこで、例えばコンビニで物を買ったり、居酒屋で飲んだりとかする…

【市役所】(手で割り込むそぶり)

【B】ちょっと言わせてよ。俺は話してんだ。で、あの～、そこで物を買ったりとか、物を食べたりとかして、けっこうお金を落としてるんですよ。で～実際、昨日、僕、ゴミの片付けの手伝い行っただけど、ものすごいゴミの量だったんだ。うん。それだけの、要するにゴミの量の分をあそこにお金を落としてんの。わかりますか?で、それがなくなるといことはね、その分だけ、確実に、客観的に見たけど、その分だけ確実に売上、要するに人が来なくなるんですよ。で、その来なくなったときに、それよりももっとさらに、人が来てくれるような、経済を振興させるような案とかビジョンがなければ、我々を追い出したところで意味がないでしよってことを言ってるわけ。それを出してくださいねって。教えてください。もしナシだったら、そういう風な案があるんだしたら、我々も喜んで協力いたしますよ、という話。で、協力したいっていう風に言ってるんだけど、あなた方はそういうった新しい、具体的な案やプランとか、そういうったことを、要するにね、練ってますよっていうことですらも我々にきちっと説明してくんなかったのよ。

【市役所】…。

【B】我々ね、あそこのピラミッドだって、ね、あの～それなりにお金とかそれなりにね、いろいろ投資してやってますよ。でもそれって、正直言って儲かるかどうかっていう部分で儲かんないんですよ。さほどはね。正直言ってさ儲かるとかでやってるんじゃないかと、あそこの要するに三角の地域を要するに何としまして、人が人間らしく暮らせるような環境を作るためにやってるの。それをやっていると、ね、あの～プランを要するにこう考えて、やっている人に対して、何にもそういう話も何にもないっていうのはおかしいでしよって。で、『そういうプランありません』ってことそのものがおかしいでしよって。行政はそうやって要するにお金とってそうやってやってます。ね?その賃料とかそういうたね、その貸し出しのお金とかっていうことがありますよ。だったら、それならそれで、そういうきちんとした説明なり、理論なり何なりがなくて、ないのに、じゃあ

出てって、いきなりね、ある日、突然ね、せっかく軌道に乗りかけたところで、ある日、突然、出て行ってくださいねっていうのは、おかしいでしよって。どう考えたって。しかも正当な理由がない。

【A】しかも、いきなり公権力発動。行政代執行でしょ?やるってことでしょ?で、その費用を差し押さえするって言ってるでしよ。

【市役所】…。

【A】もう全部、公権力、国家権力だよ。権力使うって言ってんだよ。なのに、自分たちはノープラン。そんな話、通るわけじゃないって。

【市役所】ノープランは先程、説明してるでしよ。施設を返して頂いてって。そこで…

【A】だから、まずプランを考えてからさ、手を打ちましようよ。

【市役所】そこはまた(手ですれ違うというようなそぶり)…。今まで行政が考えたプランだと活性化が進んだことはないんですよ。だから地元を動かして、地元で考えて頂いて一緒に歩まなくちゃいけない。で、地元にキーマンがいて、その人???を作り上げていくのが(後ろで他の2名の職員が話す)…

【B】あのさ、あのさ。

【市役所】三角にもそういう動きが必要なんですよね。

【A】うん。

【市役所】だから、そういうことをしたいって???活性化委員会を立ち上げて(さらに後ろで話す)

【B】あの、コソコソ言わないで!こっちに聞こえるように言って。お二方。で、あなた…

【市役所】わかった、わかった(手で応える)。プランがないと言われるのはまさしくないのは確かですけど、そういう形で進めたいと思っております。

【B】ん～

【A】いや、だから、それに協力しますよって言ってるじゃん。なのに、なんでこんな国家権力を使って排除するわけ?おかしくね?やてること。

【B】おかしいね。

【A】もうね～、そのね～、権力の濫用ってそれは。

【市役所】だから、その点で、…まあ、…その反論というか…それはあるでしょうけど、プランのことはご理解ください。プランはそういうことで…

【A】だからプランに協力します、話し合いに出ますって。ボランティアで。

【B】で、もっとさらに言えば、あの～この、ね、市長が代わりました、代わったからといって、じゃあ、あそこのね、建物の管理者ってのは代わるの?あの施設管理者ってのはさ。普通、代わらないよね。だって、それで代わってさ、コロコロコロコロ市長が代わる度にさ、その施設の管理者とかっていうのがさ、ね、方向転換、コロコロコロコロされたらどうすんの?

【市役所】…。

【B】そんなのさ～。だって、それはさ、市長との、前の市長との約束であそこを借りてるわけですよ?そもそも。それをさ、なんかお宅さんの、要するに一方的な都合で一方的にさ、あの～反故にするってのはどういう了見ですか。じゃあ、反故にするなら反故にするでじゃあわかったと。ね。反故にするな

ら反故にするで、まあ事情があるでしょ。じゃあだったら、その理由は何ですか、じゃあそれを反故にした後、あそこを具体的にどうするんですかって言ったときに、結局、なんだかんだ言って、結局プランはこれから考えましよう。じゃあ、これから考えましようってことはノープランなわけですよね?じゃあ、それに対して我々もじゃあそこに一緒にしましうよとやってるのに、そういう風に思ってるわけですよ。であるにもかかわらず、そういった話がこっちに何にも来ないで、いきなり要するに強制退去命令が出てるってのはどういうことなの?って。それはわけがわからない。

【A】そこまでのね、公権力を発動するくらいまでのね、『こういうプラン、具体的にできました、地元の同意も得られています』それに対して、『こっちも絶対に協力しない、こっちも占有する』って話だったら、発動はまあ当然だね。まあ、それだったら認められるけど、今の段階で発動とかもう、権力の濫用だね、それは。と思わない?それ。そういう判断なと思うけどね。たぶん。

【市役所】…。

【B】意味がわからないね。意味がわからない。

【市役所】最初…よかですか?首長が代わられたことによって方法が変わることがあるってありましたね?

【B】うん。

【市役所】あの公安条例の中ですわね、

【B】ほう。公安条例。

【市役所】公安条例。何条だったっけ?(他の職員に訊ねる)12だった?宇城市の…許可の…。(資料に目をやる)許可とかは12条という県から宇城市の????。ですから、まあ…

【B】その資料は、資料はありますか?

【市役所】はい?

【B】それ今おっしゃった資料、ある?書いてあるの。

【市役所】資料は????

【B】うん、我々にください。

【市役所】ですから、その分はですね、あの～市長が仮に、前市長、阿曽田市長というところで、考え方が全く一緒かどうかは市長次第です。それはわかります?

【A】わかります。

【市役所】それで…

【B】だから?

【市役所】まずそれが一つ。あの～前の市長がそういうことありますよという…こと。それと、二番目があの～え～プランはノープラン、ノープランということなんですけども、私達は元々、11月の2日と11月18日にAさんのところに行って、お話ししたのは、元々はあの海のピラミッドの正式名称は、三角の…三角港二号待合所ですね?正式名称は。そこを待合所に戻すということを…ですから…

【A】だから、その本来の機能で機能しなくなったから、話もってきてるわけでしょ、こっちに。

【市役所】ですから、本来の機能に戻すから?????どうのこうのじゃなくて、本渡行き、それとこっち島原行きが今あるですね。島原行きは何も確定してるわけじゃなかですけど。

【A】復活するわけねえじゃん、そんなの。

【市役所】いやあ、それは今からせなんことですから。

【A】だからね、あれはそもそもね、熊本新港を作ったら、当然、熊本新港から島原に行くじゃない。需要が減るの予測できて、まあ廃止。予測できるのに、あんなものを建てちゃうから、こういう問題が発生するじゃん。

【市役所】予算を????????

【A】だから、それ当然、わかってることだからさ、もう。そんなさ、金、何億円も突っ込むのやめましようよって。そもそもの話ね。あの建物自体が。

【B】いやあ、そもそもさ、パプルのさ、パプルでバカみたいに何も考えないでさ、ばかすか無駄遣いしまくってさ、わけのわからない…

【市役所】??????

【B】ちょっと俺が話してんの聞け。そもそもバカみたいなね、その～何にも考えないで、後先考えないで、ものすごい大量のお金を無駄遣いして、変な物を作って、それでその後の後始末もあなたたちできない、ね、できないのに、その後始末も結局、誰かに要するにお願いしてやってもらって何とかしようとしてるところに、ね、結局、何か事情が、どういう事情があるかわかんないけど、市長が代わったか何の事情かわかんないけどさ、理由もさ何もわからずさ、出て行ってくれて、さっぱり…バカでしょ。何やってんの?あなたたち。意味わかんない。

【A】それに対して公権力を行使するって。

【B】いきなり警察でどかすとか。何ですかって。意味わからない、言ってることが。何をやってるのって。

【A】強制執行、で、それで費用を請求する。それはあまりにひどすぎだねえ。やってること。

【B】うん。てか、これ見てるよ、みんな。10人。今、現段階でね、10人くらい視聴してる。僕、僕は一応ね、2000人くらいフォロワーいるから、2000人の人間、たぶんこれ録画もされてるから、たぶん見るよ。うん。これ悪いけど、ここの宇城市のこれね、こんなバカな醜態がね、ホント、アホなこの醜態が全国にさらされるよ。

【市役所】…。

【B】うん。あんまりバカなことやってると。恥さらすよ。恥かくのあんたたちよ。

【A】てかさ、その4ヶ月経ってもノープラン、しかも来たとき、なんか『市民に貸し出ししない』とか言ってたよね。『単なる待合所にします』って。

【市役所】…。

【A】それで活性化するの?ホントに。ホントに思ってる?

【市役所】…。。

【A】で、それ家族に説明できる?そんな話を。

【市役所】…。

【B】思ってたんだとしたらバカだね。てか、少なくともあなたたち、役所の中のそういう紙見ながらの仕事しか知らないんだねって。ホントにバカなんだねっていうさ。実際、自分の足でさ、あそこのさ、三角の町を歩いてごらんさないよ。そこの中でどういう風な状況なのか、自分の目と耳と五感を使って…

※画像が乱れる

【A】?????当たり前だけど、いきなり公権力を使って強制執行で費用の差し押さえ、口座差し押さえってことでしょ。銀行口座。もうやってること…

【市役所】そこまでは…

【A】いや、国税のやり方でやりますってことでしょ?

【市役所】あ～????

【A】口座差し押さえするってことでしょ?払わない場合。

【B】うん。あ～ちょっと、そうだ、そうだ。あの～これ、ユーストでやってる人からね、ちょっと意見が出てね、これたぶん法律だと思うんだけど、100…第192、何の法律かはわかんないんだけど、“取引行為によって、平穩に、かつ、公然と動産の占有を始めた者は、善意であり、かつ、過失がないときは、即時にその動産について行使する権利を取得する。”(※民法192条)と。あの～賃借の取引ですよ。これ、どういうこと?

【A】あなたたちが言ってるのは、たぶんね、使い方の問題は“ウイングまつばせ”みたいなことをそのまま適用しようとしているのね。それはもう無理があるんだよね。“ウイングまつばせ”とか全部、機材とかもう全て自分で、単にそれを使用させるだけ。機材を持ち込んで使用させてないんだよね。その話を持ってこようとする。そこでおかしいつてなっちゃうわけ。で、それをなんとか力業で解決しようとするから、もう強制執行と差し押さえ。口座差し押さえだよ。

【市役所】…。

【A】それ一般の民間企業を殺すってことだよ。それは。やってることは。あなたたちが国家権力を使って、そういうことをやろうとしているんだよ。

しかも、こちらがね、なんかね、すげー抵抗してね、やって、もう住民100%『あんなやつ追い出せ』と。そんな状況じゃねえじゃん。しかも、その後どうするかノープランって状態でこんなことやろうとしている。もうひどすぎるよ、やってること。

【B】ひどすぎるね。ってかさ、幼稚だよ。ひどいし、幼稚、幼稚。あの～、あなたたちさ、悪いけどさ、あの～公務員なんてホントやめちまったら?

【市役所】その…

ってか、あなたたちさ、悪いけど、一般の社会でさ、一般のね、企業であなたたち使い物にならないよ、いい年こいて。使えないね、はっきり言って。

【市役所】先程から“ノープラン”の説明しております。ご理解頂けませんか?

【A】え?

【B】“ノープラン”?

【市役所】“ノープラン”の説明をしてるでしょ?さっきから。

【B】“ノープラン”の説明も何も、“ノープラン”は“ノープラン”だろ?

【A】案がないって意味でしょ?

【市役所】我々、行政は地域活性化は難しい、だからお願いしたと思うんです。

【A】だったらね直でさ、地元の人たちと話させてよ。

【B】うん。

【市役所】…。

【A】どう?

【B】呼んでくださいいよ。

【A】それで、なんでそんな民間のことに對してなんで権力使うの?関与してるじゃん。しかもノープラン。意味わかんねえって言ってること。だから、自治体はノープランですよね?まあ関与してないプラン。で、なんでそれでその～公権力だけ行使すんの?排除。叩き出し。もうなんかね～…ここ日本ですかって感じね。もう北朝鮮とかのレベルね。やってる政治。

【市役所】…。

【A】“民意”って、その“民意”どこにあんの?話し合いしましょうよ。

【B】だから…

【A】それが誰かもこっちは知らないんだよ。『話し合ってください』で投げればいい。

【B】そうそう。

【市役所】まだ24年???ですよ。

【A】ん?だから話が…するときに混ぜればいいじゃん。早すぎんじゃん、撤回するとかさ～

【B】だから、我々もさ混ぜてくれって言ってるの。わかんない人だなあ～。要するに、うちらだって要するに身銭切って動いてんだからさ、我々も混ぜろ言ってるのよ。そういうことをさ、しないで、コソコソコソコソさ～いきなりこんなことやるから怒ってんじゃない。

【A】いきなり公権力を振るようなこと、世間に対して。

【市役所】先程から2つ言ってるのは、その地域の活性化と、あの、貸し方。県から指導を受けて???ますね。

【A】だから、それについては、具体的に…その話は元々、それについては、県のどうのこうの、それは内部。市と県とあとは国が知らんけどさ。もう何?親会社、子会社、孫会社の話だよ、民間からすると。もう知らないんです、それ。自分たちの系列の話だから。そこはその内部で話の決着をつけて。で、下手人が誰か決めて、その責任をおつ被せればいい。

【市役所】それはAさんのまあ言い分ですよ?

【A】うん。

【B】“Aさんの言い分”ってとかのレベルじゃない。そうだよ。

【市役所】???そうかもしれないけど、今までの撤退とかしてるけれども、ちゃんと???していくためには何かその…プランというか言い分があるわけですよね?

【A】え?金?

【市役所】うん。

【A】別にそんな金の問題じゃないって。金の問題だったら最初からこんなこと関わんなって。

【市役所】…。

【A】そもそもね。

【B】そもそもね。

【A】ボランティアで、金まで使ったボランティア。やってんの。

【B】そもそもさ～、はっきり言って、たぶん、あの～彼の立場からすると、あそこでね、あの～場所でこうやって協力してやっていくことってのは、事業という、要するにお金の部分だけで純粋に見ていったら、正直言ってプラスになるかって言ったら、たぶんならないと思うのね。で、あるにも関わら

ず、彼はそうやって頑張ってるんだよね。うん。それをね、あなた方は『お金の問題、お金の問題、お金が欲しいんだろう』とかさ、そういう風なさ、ゲスなさ、言い方してるって、すごくバカにしてないか?人を。

【市役所】いや、お金というんじゃないって、ちゃんと???するために何かもつといい案はないかということですよ。

【A】ん?

【市役所】一旦、出て行って頂いて…

【A】そこまでさ、もう…暴力装置発動って意味だよ。これ。

【B】うん。警察を使うってそうだよ。

【A】警察か何かそれを雇った人間。ただ、その法的な裏打ちでやるわけでしょ?で、こちらはそのれに対して抵抗したら警察導入で逮捕だよ。って、暴力装置発動してやってんの。しかも、経済的に口座を凍結する、殺すって言ってるの。もう暴力なんだよ。やってることは。いきなり暴力発動するとか言ってさ、話し合い、今からできるの?もうね、意味わかんね～、やってることが。

【市役所】…。

【A】まず話し合いして、最終、こじれてね、民意が得られて、もうこちらを排除するしかないって結論出したらいいよ、このくらいは。でも、その前。早すぎる。いきなり。交渉の前に決裂ってさ。もう意味わかんない。言ってること。

【市役所】…。

【A】あのね～、公権力を使うに当たってのね、自覚とかね、その恐ろしさについての知識がなさ過ぎ。自分たちが何をやってるのか。

【市役所】…。

【A】やばいっすよ、そのレベルでやってたら。

【B】困っちゃうんだよね。

【市役所】あの～11月の…すみません、ちょっと時間戻りますけど。

【A】うん。

【市役所】11月の2日。ですね。18日。メンバーで来ました。で～、Uさん、え～それとMさん、それとKさん。3人で。二回。結果的には話はもうあの～すれ違いが多くてですね…。二回とも。二時間、三時間ずっとあそこで話してきてるんですよ。11月2日。ですから、もうこれ以上、話しても同じですね、だけ、確かあの～Mさんって…Uさん、前、確か???だったんですけども、記憶してるんですけども、あの弁護士さんおられますよね?Uさん…

【A】うん。それが?

【市役所】だけ、もう、『その方と話した方が一番ベターじゃないですか?』ということで、11月ですね、え～27日。12月の6日、12月の8日くらい。Uさんにずっと続けて私、電話しておりました。そういうコンタクトしたらどうですかと。でも、ずっと…

【A】弁護士だったらね、書類を送ってのはこちらでしょ?

【市役所】はい。

【A】最近。

【市役所】へ?

【A】ん?だから弁護士に完全に投げたんだったら、弁護士から書類を送らすべきだよ。

一任してるんだったら。

【市役所】こちらは一任して…

【A】決めてるんなら書類送ったらダメじゃん。

【市役所】あの～相談はしてますよ。

【A】うん。

【市役所】だから、あの～…AさんのMさん…???ですかね?お名前聞きました。ですから、その～Mさんと…え～Aさんとお話をされた方が一番ベターじゃないかという風に、情報提供してからということで、Uさんには電話したと。

【A】で、どうしたの?それがどうしたの?

【市役所】いや、だから、そういう流れはありましたよ。で、突然どうだこうだっていう話じゃない。

【A】だけど…

【B】ちょっと失礼。お手洗い行ってきます(中座する)

【市役所】それはこの頃の話題でしょ?その今、3月の28日か…くらいでしょ?

【A】うん。

【市役所】…。

【A】だから、暴力装置発動するって意味でしょ?

【市役所】暴力装置というかも…要するに…

【A】物理的に暴力を発動しますよって…

【市役所】すいません。???日までに申請書が出た分に関しては、3月31日までは…貸し出しをしますっていうことですね。

【A】うん。

【市役所】ですから、3月31日まで貸し出しをします。そうすると、あの～…移行期間…要するに、その～お手紙では一ヶ月って書いてありましたが、まあ10日間、ですね。10日間???ですね。

【A】うん。それが?

【市役所】10日間の間にお願いをしますっていうことで…

【A】それに従わない場合は暴力装置を発動しますって意味でしょ?

【市役所】…暴力装置…

【A】いや、だから実際、結局、警察まで導入するってことでしょ?最悪。こっちが抵抗すれば。

【市役所】…。

【A】まあ強制執行の物理的力だよ?

【市役所】それまでにご協力お願いしますっていうことで…

【A】そんな書き方じゃねえよ。これは。『話し合いの余地がない』って言ったよね。

【市役所】それはもう一応11月の18日に…

【A】『共存できない』とまで言ったよね。

【市役所】“共存”…“共存”…は、『いろいろ使わせていただいけませんか』って話でしたので、二号待合所で???夜の貸し出しはいたしません。そういう話はしてます。

【A】『共存できない』とかさ、あの…なんかも…

【市役所】そういうポイント…

【A】言ってることが話し合いじゃないんだよ。話し合いじゃないのに、そのすれ違いとかさ、なんか言葉遊びやってるとか。

【市役所】…。

【A】全て却下。言ってることが。

(大門さん戻ってくる)

【A】ってとこですよ。

【市役所】…。

【A】で、それで結局、ノープランでしょ。で、その民間団体は…

【市役所】???二号待合所にするというのがプラン。

【A】だから待合所で失敗してるじゃん。そもそも建物を作ったのが間違い。待合所として使って結局、失敗して、廃墟になりかけて、実際、廃墟になってたじゃん。何ヶ月か。で、あのままどうちがやらなきゃずっと廃墟じゃん？

【市役所】だからそれはもう過去です。今からそうかどうかはわからんでしょ？

【A】だから今からのその???としてのどういうプランを立ててるんですか？実行力はあるんですか？って話なんです。

【市役所】…。

【A】そんなあやふやな段階で公権力の発動とかね、もうやってること意味わかんねえじゃん。

例えば成田空港ね、『これに空港作ります』、それに対して話し合いも拒否して、もう立てこもってるんで排除、まあそれは代執行は、まあ意見別れるけど、それはあるよね。で、その前の話し合いの段階でいきなり『代執行するからおまえらと話し合いしねえよ』って言うてるのと一緒じゃん。

【市役所】…。

【A】それね、もうね、国よりひどいよ、やってること。

【B】もう何がしたいのっていう。頼んどいてこれはないだろうって、人に。いいですか。

【A】しかもね、空港作る予定もないけど、『おまえら農民、百姓は出て行け』、『代執行するから、話し合いしないから出る』ってそんな感じ。

【市役所】それは全然違うんじゃないですか？

【A】どう違う？

【B】どう違うの？笑っちゃうよね。悪いけどさ、あんたたち…

【市役所】???言い方ですよ？

【A】だからさ、そのね～

【市役所】その言い方だと所有権があるみたいな言い方じゃないですか。

【A】そんなこと言ってない。出て行けって。

【市役所】だから言葉が???ですよ？

【A】ただ実行するって言ってんじゃない。

【市役所】Aさんが言うには、任されたから、あそこの活性化を???

【A】いや、任されたとか思ってない。協力してるだけよ。うちが占有してるとか意識もないし、他の人使うって…だから役所が来たでしょ？話に。夏にちょっとそういうイベントで使いたって。もちろんうちのモノじゃないからそれは協力しますよ、当然。ね？国民みんなのモノだよ。あれ、建物は。だから、誰に対して貸さないとかそんなこと一言も言っていないし、そんなことこれっぽっちも言っていないですよ。

【市役所】…。

【A】だから協力するって言ってんだから、そのイベントに対して。結局、話そのまま来なくなった。しないのかなと思ってただけ。

【B】ぶっちゃけた話言ってね、例えば僕の方があそこの場所を借りて何かコンサートとか、そういったイベントを企画するとしてよ。その時に、あの、行政に例えば、まあそうやってね、頼みますよね？その時にAさんって、あの～それに関して止めたりとか、

干渉したりとかするってことはしないでしょ？そんなバカなことは。

【A】うん。しない。

【B】しないよね。

【A】逆に、この、例えばテーブルが邪魔だったら移動、そういうの乗るよ。協力するよ、当然。

【B】うん。

【A】うん。

【A】あれだけ広いの、置いてあるの大した量じゃないよ、実際。

【B】っていうか、ないと使えないでしょ。建物としてさ。ないと使えないから置いてるわけ。

【A】この部屋にさ、イス、テーブルなかったら何に使える？照明もなかったら。

【市役所】まあ中のイベント次第でしょうけどね。

【A】うん。それはどういうイベント？

【市役所】…。

【B】柔道でもやるの？

【A】畳がいるね(笑)

【B】(笑)

【A】もうね…

【B】それともそれともパーレスクでもする？あ、パレエでもやって。パレエには狭いよ、例えばここはね。

【A】公共施設だから、一応…

【市役所】所有権はないとか言われるけど、今のままでいくと、やっぱりAさんに『使いますよ』じゃないけど、言わないといけない…

【A】違う、違う。使って問題ないって。ただね、こっちの機材を置いてあるから、それについては一言言ってくださいって意味。

【市役所】それが本来の貸し出しの中で不都合があるってことで今…

【A】だから、その機材を置かせたところで変な話なんだよ。

【市役所】だから、そこから???…(職員数人が一斉に話し出す)

【A】だから、問題があるならね、これをね、譲り受けるとかいう話もあるじゃん。それか『新たに全部、もつといいやつ入れますからどけてください』とか。『どける費用にあたっては持ちます』とか。そういう話じゃなくていきなりさ、『どけねえと強制執行するよ』とかさ、話にならない。

【市役所】そもそもそれを言われる???出て行って頂きたい???

【B】一つさ、一つ…

【市役所】今のような話ができるかどうかってことなんですよ。

【B】あ～もう、うるさい…

【A】何の話？話はあるよ、全然。のるかどうかはその話し合いで妥協点を見つけるってのは当然じゃん。話し合いとは。

【市役所】だから、そのつもりで11月に行ったんですよ。

【A】いや、話になってないもん、全然。こっちの提案したこと全部、却下、却下。

【市役所】え？

【A】『我々の言うことを聞け』。それだけじゃん。

【市役所】まあ『聞け』というか、あの時は県からの指導があって、???したと思うんですが、その時の県からの指導の文章のコピーをしてやってるんですよ。

【A】あれはたいした内容じゃないもん。別に。県からの…

【市役所】あのいいですか？

【A】うん。

【市役所】一言、今の県の話が出たんで、ちょっと一ついいですか？先程、私共がそのコピーして差し上げたっていう中で、施設の中に備品等が蔵置してあるのが問題だって書いてあるんですよ。

【A】蔵置？

【市役所】置きっぱなし。先程、テーブルなんかがいるということでおっしゃいましたが、やはり許可書にしてある時間以外には何も置くなということです。

【A】だから、そんなじゃ使えませんか。【市役所】いやいや。使える使えないは別なんですよ。所有者は県なんで、なかなかそこところはうちが権限委譲を受けてるだけなんです、ご存じのように。

【A】じゃあ県と話しすればいい？

【B】そうだね。

【市役所】県とお話をしてください。あの～県の方からの文章もコピーして差し上げて…(職員がうなづく)ですよ？はい。

【B】ほ～つまり…

【A】ただね、イベントやるにあたって、何のイベントでも、ここに何も無い状態で毎回、会議する場ってイス、テーブル入れるのは合理的と思う？

【市役所】そのところがですね、所有者抜きで今、話してるような状態なんですよ。

【A】うん。…じゃあ、とりあえず所有者と話つければいい？

【市役所】あの～話をしてください。いいと思います。…ですよ？(他の職員に聞く)

【B】っていうかさ、ちょっと一言言わせて。宇城市の職員ってさ、何だろ。要するにガキの使いっ走りってことだね。要するに。

【市役所】それは失礼な言い方だなあ…

【B】いや～ガキの使いだよなあ。ねえ？Aさん。これガキの使いと思わない？

【A】(笑)

【B】結局、要するにさ～、『俺たちどうしようもねえから、県に行ってくれ』って、それだけじゃん。

【市役所】いや。所有者が県っていう話をしてるんです。

【A】じゃあ、とりあえずね、この～何だっけ？宇城市三経第466号？…の…え～『行政代執行法に基づき強制退去』、費用については…え～『国税滞納処分の例により徴収します』。まあ、口座差し押さえとかするっていうのは、一旦、保留でいいですか？

【市役所】…。

【B】だよ～。

【A】って話ですか？

【B】だよ～。

【A】これは宇城市が出してるんだよね？

【市役所】そうです。

【A】ただ、そのオーナーである県と話すから、とりあえずこれは保留でいいよね？

【市役所】あの～その～保留というか、機材は、機材はどうされます？

【A】いや、話をつけるまで保留でいいですよ？

【市役所】そういう話をしたんじゃないんですよ。県からの文章の中でそうやって蔵置し

であるのが問題だよってというのが書いてあったでよってという話ですよね。

【A】それはたぶん…

【市役所】その分は県と話をしてくださいという風に。

【A】うん。

【市役所】その文章と期限とは別ですね。

【A】それを基にして出て行けて話になってるんだよね？

【市役所】それを含めてってことで。

【A】だったら、その、『出て行け』の要件である一つについて話をするわけよ。これから。とりあえずこれは保留だよな。当然。

【B】当然そうですね。

【市役所】…。

【A】これを執行する、元々なんで執行するかっていう一部にそういう理由があるわけじゃん。それについて、オーナーである県と、まあ県というが県民だけど、それを代わりにやってるのが県庁だよな。その県庁とお話しますんで、とりあえず保留ですよな。当然そう。

【市役所】…。

【A】これ法律以前じゃん。誰が聞いても当たり前な話。

【B】うん。

【市役所】…。

【B】うん。

【A】で、とりあえずいいですかね？

【市役所】保留???突然、???市長が???私共が???ですよ。

【B】おいおいおい。

【A】じゃあ市長と掛け合ってください。

【B】市長、呼んで。ほら。

【市役所】今日は…

【B】何が『今日は』だよ!呼んで来いよ。おい。なめたまね言うんじゃねえよ!呼んで来いよ!

【市役所】そういう言い方は??

【B】呼べつつうの、ばか。呼べ、呼べ、ここに連れてこい。

【市役所】連絡はします。

【B】何言ってるの。だってさ、これ差し押さえられちゃうんだよ。ねえそれ困っちゃう。今すぐ呼んでらっしゃい!

【市役所】ちょっと待ってくださいよ。

【B】呼んでこい!

【市役所】私共には権限がないって言いよるとです。

【B】何が権限だよ。呼んで来いよ、市長、呼んでこいよ!

【市役所】あなた大きな声を出さないで。

【B】あ～ホント。だって大きな声で言わせるようなこと言ってるじゃないか。だから呼んできてよ、市長。

【市役所】大人の話をしましょうよ。

【B】大人の話もクソもガキみたいなこと言ってるだからさ～。しょうがないから、こう言ってるんだよ。市長を呼んでらっしゃい。あなたたち、ガキの使いなんだからさ～。ねえ話わかる人呼んできてよ。市長呼んできて～。

(職員が何か話している)

【市役所】Aさん、??ですよ。どの程度っていうことですか？

【A】話が決着つくまで。

【市役所】いや、だけれん、着くまでってのはどの程度の期間…

【B】知りませんよ。そんなの。

【市役所】???

【A】話し合えるから、今から。そんな予測、相手のある話だからわからないよ。

【B】わからない。

【市役所】だから、それから日にちが…

【A】だから決着…だからね、建物の所有者である県と話しますから。ね?その管理してるだけでしょ?そっちと話すからそれまで実行するの止めるの当たり前じゃん。

【市役所】…。

【B】うん。

【A】話します。今後。ね?

【市役所】その文章を出したのは使用の仕方も含めてっていう話ですよな。

【A】うん。だから…

【市役所】使用の仕方だけでその文章を出したわけじゃない。

【A】ただ、大きい問題ではあるんでしょ?たぶん。それに関して協議するんで、係争が話し合いかわかんないけどさ、まあとりあえず止まるのは当たり前でしよ。

【市役所】…。

【A】で、しかも、その実際、プランがいつから始まるとかいう話、ノープランなんでしょ?どうしても決まってるし、いつから実行するのかも決まってるし。

【市役所】その分、こちら動きが遅れるっていうだけでしょな。

【A】動き遅れて問題ないじゃん。

【B】何が困るの?だからさ…

【A】動き遅れるのは…

【市役所】だからですね…

【B】連れてこいよ～、市長を。

【市役所】一応3月末日でって言いよったのは一応、年の区切りで4月。11月の2日と18日に言いましたですよ?残り4ヶ月あるから、その期間がありますから、その間に、あの～考えて頂いて???していただく、ということで…

【B】『考えて頂く』も何もさ～強制執行なんだから、考えることねえだろう。

【市役所】???。8月頃に行ったのは、あの～福島…0円サマーキャンプだったかな…

【A】違う、違う。震災前に来てる、その話。

【市役所】震災前ですか?

【A】うん。

【市役所】震災があった後に、去年の夏休みもそうですね?震災の???ですか?震災の????

【A】別の人が使ってるんじゃない?

【市役所】いや、だけど、震災前は福島は関係なかですもん。

【A】ん?

【市役所】夏休みに???でしよ?

【A】何か使ってたよね。うち主催じゃないよ。

【市役所】それで…

【B】ねえ～話…

【市役所】その時、私も???

【A】んん?何の話してるの?

【市役所】いやいや、だから…

【A】夏くらいに使いたい、使うって話?

【B】(あくび)

【市役所】???10月に本当は会いたかったですけど、会えなかった。だから、11月の2日と11月の18日にお会いをして、そして、え～使用許可を出してるけども、使用内容です

ね。さっき言いましたけど、夕方6時から24時までとなってるけど、ネット上じゃ2時とか4時とか6時ありますよね?そういう使い方も、先程、Aさんから言わせるならば、『元々そうじゃなかったよ』って言われればそうなりますね。でも、使用許可を出してる三角支所から言わせると、24時までだった、でも実際…

【A】それはね、実際そうなんだけど、認めるって話できてんだよね。口約束で。

【市役所】だから、そがんとを言われるとわからんくなりますよね。だから、例え口約束しても…

【A】だから、それは・・もう呼びましよう。

【B】呼ぼう、呼ぼう。前市長、前市長を呼ぼう。うん。じゃないと、話が進まない、これさあ。ねえねえ、おっちゃん。あの～悪いんだけど、あの～はっきり言って話にならないだよ。

【A】前市長にこっちからアクセス、接触しようとしたけど、逃げてんだもん。

【市役所】ああ?逃げてる?

【A】うん。

【B】呼んできてよ。

【A】ブログに書いたよ、コメント。この件とかいろいろ。反応ない。

【市役所】…。・。

【A】だから、まずね～、だからもう強制的に呼んだ方がいいですよ。裁判でもやって。

【市役所】…。

【A】で、どうなったのか。話。

【市役所】…。

【A】元々、私とかさ、『宇城市ってどこだっけ』ってレベルですよ。ピラミッドに関わる前。『あ～そういえばなんか合併したんだったね』、宇土と宇城がよくわかんなかった。違いが最初は。そんなレベルですよ。

【市役所】…。

【A】う～ん、だからね、最初、その話を持ってこられて、ホントね、迷惑だよ、結局こまでなっちゃって。もう被害にあったわけ。

【B】う～ん、損しないまでもね、儲かんないまでもさ～、損をさ～しないまでもさ～、なんでこんな形でさ～、踏みにじられるんだろうね。

【A】挙げ句の果てにはさ、ボランティアで身銭まで切って、強制執行、差し押さえ。それひどい話つすよね、誰が聞いてもひどいと思うよ、それ。で、そんなことがね～、もう実際に起こったらね、誰もやんないですよ。人のためとかボランティアとかしないし、町おこしも協力しないようになりますよ。っていう、前例作っていいのかって話。ここで。

【市役所】…。

【A】そうなると思うよ～たぶん。

【B】だから市長連れてきて。現市長も前市長も。連れてきて。あなたたちじゃさ、はっきり言ってる、権限ないんでしょ、こういった問題決定する。権限がないんだからさ、あなた達といくら話したってさ、話すまないのよ。だからさ、偉い人、連れてきてよ。う～ん。はっきり言ってガキの使いみたいなこと、ダラダラダラダラさ、ずっと聞いてたらさ～。はっきり…何だよ一体。話つつうのはあなたがたこうやって出てきてるってことは、あなたがたこういった問題に関して交渉

権あるでしょ?例えばこの～ね、例えばこの差し押さえの話にしたって、延ばしますっていう一言もあなたたち、言う…要するに決定する、そういう能力もない、そういう権限も与えられてないの?

【市役所】…。

【B】与えられてないような人がここで話してるの?だったら、その権限ある人を連れてきてよ。

【市役所】…。

【A】当然さ、話し合いやつてるときにさ、強制…暴力とかダメでしょ。それ。話し合してるんだから。ね?しかも、『県と話し合います』って言ってるの。なんでそんな物理的暴力を使っちゃうの?

【市役所】その話し合いは要するに…

【A】結局、建物のね、え～所有を代行してるのは県庁でしょ?『そこで話をします』って話になったじゃん。

【B】そうそう。あなたたちがガキの使いだからね、結局、所有権は『県にある』ってあなた方はっきり言った。うん。だから我々は県に行くよ。

【A】しかも、その後、その二つの要件ね、『県からいろいろ文句言われた』って。使い方について。あと『今後使いたいことがある』。それ両方もうあやふやじゃん。

【市役所】…。

【A】ね?県については話し合います。で、どう使うかは、全くその話し合い、今からします?団体自体を今から作るの?4月から。

【市役所】…。

【A】結論でる?そんな団体で。そんなの未来の話じゃん。

【市役所】それは今、Aさんが判断されてることですよ?

【A】普通、聞いてそう思うよ。

【B】だからさ、あれと一緒にだね。

【A】てか、それで失敗した例がたくさんあるのよ。三角は。

【市役所】まあそれは??ですよ。だから、今、要するに、????お互いのすれ違いがあつて???その中で前市長を???やっていくんだらうし、???そういう形…調停が???

【A】ん?

【B】詐欺だぜ、これ。

【市役所】そういう話。とにかくいつまでも???

【A】だから調停かけたら?

【市役所】…。それも一つの案。

【A】うん。市役所やった方がいいですよ、もう。

【市役所】…。今のままじゃ納得いかない…でしょ?

【A】納得いかないというか、話おかしくね?もう誰が見てもおかしいってレベル、これ。法律以前の話。人間として、人間関係でおかしくね?って。もういきなり交渉中にさ、なんかもう暴力振るうの?って。

【市役所】まあ逆に、今のようないかな?言われても…

【A】それはおかしいことない。抗議ですよ、当然の。

【市役所】???11月の末、12月、1月、2月、???よ。3月???

【A】だから?

【市役所】だけん…

【A】別に期限を切ってないもん。

【市役所】3月までにはお願いしやすくて。Uさんにはだいたいそう…

【A】だから昨日(※4月1日)、来ようと思ったけど休みだったから今日来ましたよ。いきなり書類を送ってきたのは最近じゃん。

【市役所】ですから、こちらも???せないかん。

【A】いや、だからそれおかしいだらうて。

【市役所】話は11月から、前から出てる話ですけど。

【A】話は聞いてますよって。だから、なんて『結論だせ』って言われてない。

【B】どうしようもないね。

【市役所】???

【A】いつまでにどうこう、『回答期限こうですよ』って

【市役所】3月末までに???

【A】強制執行やりますよって、暴力装置発動しますって宣告来たから、『じゃあ行くしかねえな』って、来たんですけどね。

【市役所】3月31日にお願いしますって言ったのを動きがなかった。

【A】動きって別に、使うんだからさ～動きようがないじゃん。

【B】う～ん。

【A】ん?あれだけイベントやるためには機材が必要でしょ?だからあるわけよね。で、だから、31日まで使って、そこ何も動きようがない。具体的に。

【市役所】いや、逆に、3月31日までに撤去してくださるっていうのであれば、その場合に3月31日はその機材を使わないイベントを計画するかなんか…

【A】は?もう屁理屈?それ。

【市役所】屁理屈と言われればそうですね、やっぱり???

【B】まあだから…もういいいいいよ。

【市役所】???貸し方とかいろんな話になりますから。

【A】だから、そこから明らかにしようって。もう話ゴチャゴチャゴチャゴチャなってるから。

【B】だからさ、だからさ、おたくさんの、おたくさんたちがさ～結局さ～、何にも要するに決定能力も制止能力も何にもない、要するに、ただ単にさ～ガキの使いだけでよくわかったから、話のわかる人、ここに連れてきて。

【市役所】…。

【A】うん。で、話関わってるのは前市長も関わってるよね?当然。っていうか、ほとんどだよ。

【B】うん。ってか、話のわかる人、ここに連れてくれば話が早いよ、こういう話はね～。

【A】真実は明らかにしないとダメですよ、って話。

【B】うん。

【A】我々は元々、『宇城市がどこ』って、そういうレベル。持ってきたのは向こうですよ、明らかに。

【B】う～ん。

【A】話もってこなきゃこういうことないんだから。もうそれ詐欺っすよ。

【市役所】…。

【A】で、しかも、え～お金、金銭とかを投資させてるわけよ。騙して投資させたって、それ詐欺ですよ、本当。

【市役所】…。

【B】う～ん。

【A】で、条件コロコロコロコロ変えて。

その後も折衝は続き、

退去通告の根拠として、

1) 県庁からのピラミッドの
使用方法についての改善指導

2) 地元の地域振興

以上の2点が明らかになりました。

県からの指導については県庁と話し合ってくださいということに。
※これについては三角にある県の出先機関と本庁との伝達の問題で多分に誤解が含まれてます。

地元については、話し合う団体・組織自体がこれから作ることが暴露され、その話し合いに我々も入れるよう要求。

ということで、
宇城市当局はこの件から逃亡。

強制執行は凍結。半年を目処に県との話し合いを決着して下さいとのこと。

こちらの譲歩としては、

県との話し合いが決着するまでは、イベント開催の凍結。

開催時以外の準備、片付けなどの際も、宇城市役所三角支所に鍵を借りて解錠、施錠後、返却。
尚、鍵の対応については、支所の営業時間外は宿直が24時間対応

という結論にこの日は至りました。

しかし、後日、
通告なく鍵を変えていることが判明(公金を支出して)

解錠・施錠は支所の営業時間内でしか対応しないと、合意を反故に。

USTREAM中継を視聴していた人の論評

これはひどい！「海のピラミッド」強制執行問題

http://mixi.jp/view_diary.pl?id=1834967492&owner_id=15662243

熊本県宇城市の三角にある「海のピラミッド」の強制執行問題 (http://mixi.jp/view_bbs.pl?id=66933279&comm_id=2660776) で、「海のピラミッド」管理者のA氏と、先日福岡でお会いして議論して飲んだBさんが抗議のために宇城市役所を訪れた。その時の様子が動画で流れている。

<http://www.ustream.tv/recorded/21539517>

もともと前市長が使い道のない「海のピラミッド」の管理をA氏にお願いしたために、ピラミッドがクラブに生まれ変わったのだが、選挙の結果市長が交代したため、前市長の方針を大きく転換したい現市長が、ピラミッドからの立ち退きを突然要求したというのがこの発端のようである。

さて、この動画を見る限り、熊本県出身の者として、恥ずかしくなるほどお粗末な市職員の対応である。もともと、私が熊本にいたときは、三角町や松橋町はあっても、「宇城市」なんてものはなかったのだから、私が恥ずかしがる必要はないのかもしれない。

私なりに論点を整理すると、

1) 新市長は立ち退きを要求したが、立ち退き後の「海のピラミッド」の新たなプランは全く出来ていない。このことは市職員も認めている。本来ならば、行政が新たなプランを立てて、今の使い方は邪魔なので出ていってくれというのが最低限の筋だが、それすら出来ていないのに立ち退かないならば強制執行とはおかしいではないかというわけである。これに対し、市職員は「示す必要があるのか」と口走ってしまったが、これは「市民に開かれた行政」とかいう前に、A氏はほかならぬ市に頼まれてピラミッドを管理していた当事者であるという点で、とんでもない暴言である。

2) 新市長のもとで、地域活性化の話し合いがもたれていたと市職員は説明するが、ではなぜその話し合いにピラミッドを管理するA氏は入っていないのか。A氏を排除した理由は何か。その前に、そんな話し合いは本当に行われていたのか。メンバーは誰なのか。

3) どうも市は、「海のピラミッド」は大して地域活性化に貢献していないと言いたいらしい。本来であれば、データなどを上げてその根拠を示すべきであるが、市職員は全く根拠を上げておらず、失礼な話である。ただ、市職員の話を知っていると、A氏がクラブとして「海のピラミッド」を使うのは土日が中心で、平日はほとんど利用できていない（にもかかわらず機材を置いて「占有」している）ことを指しているようだ。A氏は平日の使用に一度も反対したことはないのだが、市職員側は機材が置いてあるから邪魔で使えないとのこと。私も一度「海のピラミッド」に行ったが、DJブースなど、置いてある機材は大したことはなく、邪魔にはなりそうにないし、簡単に撤去できる。ただ、音響設備はコードの関係で簡単には取り外せないが、音響設備はイベントには必要だろう。

4) 市には県から「海のピラミッド」のA氏への貸し方については指導があったらしい。常時機材を置いたままにしているのがいけないのだそうだ。「海のピラミッド」の所有者は県であり、その利用管理が市に任されているそうだ。ただそういう指

導があったのなら、まずA氏に市が連絡をすべきなのに、そういうことをした形跡はない。また、機材を常時置いておくのは前市長が認めていたことであり、それがいけないのなら前市長は職権乱用（裁量権の逸脱）したことになる。A氏は市職員に「だったら前市長を訴えるべきだ」と言う。

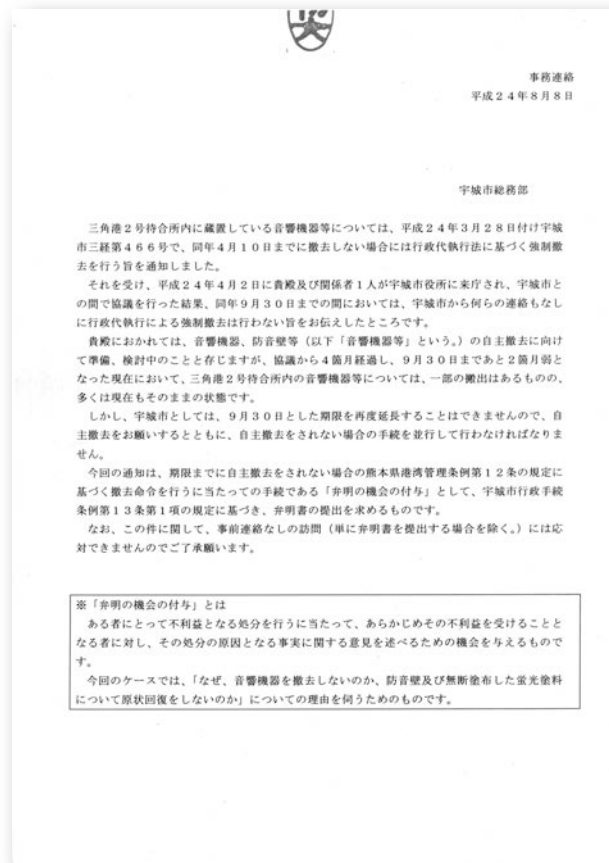
5) 責任逃れのためだろうが、市職員は「海のピラミッド」は県の所有だから、管理権については県と話し合ってくれと言ってしまった。A氏は、であれば県との話し合いが済むまでは10日の強制執行は保留でいいよね、と尋ねた。県の問題である以上、当然のことである。

特に5)は致命的である。市職員は、「いろいろな意見がある」と言っていたが、市の意見はひとつしかないはずである。管理権については県に委ねるのであれば、市は無関係なのだから、強制執行を行う根拠はない。

ただ、市職員を擁護する気はさらさらでないが、彼らは「公務員にしては」それなりに誠実に（たとえおかしな政策であっても遂行しなければならないという義務を果たしているという意味で）対処していると感じた。そこで彼らのために、A氏たちを追い出した後の利用法についての案がないのであれば、私の案を示そう。あそこを「補助金行政博物館」、または「箱物行政博物館」にして、政治改革の志を現市長は示せばいい。あの建物は、フェリーの待合室にしてはあまりに不適合である。特に屋根がメチャクチャ高く冷暖房施設もないので、冬は寒くて仕方がない。A氏の話によると、冬のイベントでは暖房に相当の金を使うのだそうである。あの手の無駄な建物はおそらく全国にいっぱいあるだろう。その写真（模型なら、なおいい）を「無駄な建物」の典型であるピラミッドに集めるのである。もちろんピラミッドの前には、「この建物は、フェリーの待合室として作られました」という説明を付けておく。来場者は深く納得するはずだ。

あと、市職員側がA氏たちを立ち退かせたいのであれば、その大義名分らしきものを、動画を見ながら思いついてしまった（もともと、私が思いつくくらいだから、誰でも思いつくだろうが）。もし、宇城市の職員が教えてほしければ、教えてあげてもいい。ただし、謝礼は高くつくが。

8月9日に以下の文書と他数枚の書類が届く。



まず、

4月2日の折衝にて合意された「鍵の対応については、支所の営業時間外は宿直が24時間対応」が反故にされている。海のピラミッドへの出入りが役所の時間（月～金の朝9時～夕方5時）では、別に本業を持ちボランティアでやっている者にとって、「例え」退去の意志があっても、実際の退去作業が事実上不可能である。

この文章の内容に関して、

期限については相手（県庁）のあることだし、我々も専従でこの件に携わってる訳ではないので、1年くらいでと主張し、市役所側の要望を汲んで「半年を目処に話し合う」と妥結したはずである。半年後に代執行を行うことを認めた訳ではない。そもそも、代執行を行う根拠が崩壊したかとか、話し合いの中で暴露・露呈しているので、代執行を行うことに正当性はない。

機材撤去については、県との話し合いが終わっていないので実行する必要はない。また、閉鎖して廃墟にするならともかく、何らかの活用するのであれば、機材は必要と判断する。それは我々が使用しなくても同様である。

防音壁については、そもそもイベント対応型の施設として、設計・建設されたにも関わらず、防音に関して、外部との遮断がわずか、ガラス扉1枚しかなく、人間の声も漏れるのは、企画設計ミスである。フェリーターミナルとしての役割を終え、イベント施設としての役割しか残っていない現在、防音壁は必要不可欠な設備である。これを私財を投じて設置した行為は賞賛されるべきである。

また、階段、段差に塗布した蛍光塗料は、入場者の安全の為にそもそも施設所有者・管理者が行うべきものであるが、これも同様に、これを私財を投じて設置した行為は賞賛されるべきである。

その他、安全対策をいくつか実行してあるが、かつてフェリーターミナルとして機能していたとき、これら対策がなされていない状態で、事故が起きていないとすれば僥倖としか思えない(あるいは事故隠蔽がおこなわれたのか)